

審査意見への対応を記載した書類（8月）

(目次) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

1. 育成する人材像やディプロマ・ポリシーが不明確【是正事項】	・・・P.2
<p>育成する人材像について、「実践知を再構成することで実践の理論を創造し、その知識の伝達のありかたを考えることのできる知のプロフェッショナル、すなわち、人材育成分野における高度専門職業人養成である。」として3つの具体的な人材像が挙げられているが、具体的な専門職業分野が不明確であったり、高度な専門性が求められる職業であることが不明確であったり、いずれについても抽象的で明確でない。このため、ディプロマ・ポリシーの妥当性も判断することができない。育成する人材像やディプロマ・ポリシーについて、想定する進路との整合性、専門職大学院における人材育成の妥当性も明らかにした上で明確にすること。</p>	
2. 本研究科が掲げる学問分野が不明確【是正事項】	・・・P.14
<p>本研究科が研究科及び専攻名に掲げる「先端教育」について、「先端教育研究科における「先端」とは、「時代の先をゆく」というよりもむしろ、「境界の越境」あるいは「領域の開拓」という意味としてもちいている」との説明があるが、既存の学問体系の中で体系化されたものであるのかが明らかでなく、また、教育課程をみても判然としない。また、学位名称に掲げる「先端教育学」、ディプロマ・ポリシーに掲げる「先端教育分野」についても明らかでなく、「本研究科が中心とする学問分野に据えるのは、社会学、とりわけ知識社会学と、教育学である。中心的な学問分野ではないが、人材育成分野にかかわる経営学も付随的な対象とする」の説明と照らしても判然としない。本学のいう「先端教育」「先端教育学」「先端教育分野」について、育成する人材像やディプロマ・ポリシー、教育課程との整合性を含めて、明らかにすること。</p>	
3. アドミッション・ポリシーが不適切【是正事項】	・・・P.18
<p>アドミッション・ポリシーについて、審査意見1及び2の回答を踏まえ、受け入れる学生に求める学修成果を示すものとなっているか、本学がどのような入学者を想定しているのかを示した上で、改めて説明すること。また、入学者選抜方法の説明において、「本学は受験希望者の大半を社会人と見込んでいる」との記載があるが、社会人経験のない学生の受入れを想定しているのか。想定している場合は、育成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性も含め、その妥当性を説明すること。</p>	
4. 学生確保の見通しが不明確【是正事項】	・・・P.22
<p>学生確保の見通しのデータについて、企業・学校法人に対するヒアリング調査結果や、学外の者が発行するメールマガジンの読者を対象にした調査が行われているが、審査意見3で指摘したとおり、本学が想定する入学者が明らかでないことから、これらの対象者が、本研究科が入学者として想定している者と整合しているのかが判然としない。また、ヒアリング調査は本学の所在地と離れた場所によるものが含まれていることや、主に社会人を対象としたアンケートであるため、中長期的に見て、毎年どれだけの人数が確保で</p>	

きるのかも明らかでなく、これらのデータからは、学生を確保する見通しが示されているとはいえない。審査意見1及び3の回答を踏まえた上で、データの妥当性を説明するか、適切なデータを改めて示すことにより、学生確保の見通しを説明すること。	
5. カリキュラム・ポリシーが不適切【是正事項】	・・・P.33
カリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針になっておらず、開設科目の意図を記述するにとどまっていることから、ディプロマ・ポリシーとの整合性を踏まえつつ、改めること。	
6. 教育課程の妥当性が不明確【是正事項】	・・・P.37
例えば、育成する人材像では「実践知を再構成することで実践の理論を創造し、その知識の伝達のありかたを考えることのできる知のプロフェッショナル」としているが、開設科目は全て講義又は演習であり、実践に当たるものが設定されているのか明らかでなく、また、3つの具体的な育成する人材像に照らして体系的な履修が担保された教育課程であるかについても明らかでない。審査意見1、2の回答を踏まえた上で、教育課程の妥当性について説明し、必要に応じて修正すること。また、例えば専門職学位論文の作成といった研究指導についても、どのような研究成果や水準を求めるのかや、学生の希望に応じた履修や指導が担保される体制が適切に整備されているのかについて明らかでないため、説明すること。	
7. シラバスの記載が不整合【是正事項】	・・・P.47
各授業科目のシラバスについて、目的や内容と評価の項目が対応していないものや、到達目標や授業外の課題について授業担当者によって記載が統一されていないものが見受けられるため、シラバスを網羅的に点検し、適切に改めること。	
8. 教育課程連携協議会の構成員の妥当性が不明確【是正事項】	・・・P.48
教育課程連携協議会の構成員について、審査意見6への回答を踏まえた上で、妥当性を説明するか、修正すること。	
9. 専任教員数が設置基準を満たしていない【是正事項】	・・・P.51
専任教員数について、専門職大学院設置基準を満たしていないため、適切に改めること。	
10. 図書整備計画が不明確【是正事項】	・・・P.53
図書等の資料について、本専攻の設置に伴う整備とは異なる理由による整備も含めて説明がなされているため、本専攻の設置の趣旨に照らした整備がなされるのか明らかでないことから、必要とされる資料が備えられる計画であるかについて、説明すること。	
11. 本学の施設で研究科の運営ができるのか不明確【是正事項】	・・・P.58
施設における講義室や演習室等について、「十分な余裕がある」としているが、個別指導も含めた利用頻度や、他の研究科との共用の状況等が明らかでないため、本学が有する施設で本研究科の運営が可能であるかが明らかでないことから、妥当性を説明すること。	
12. 研究科及び専攻の名称や学位名称の妥当性が不明確【是正事項】	・・・P.61
研究科、専攻の名称及び学位の名称について、審査意見2を踏まえた上で、妥当性を説明	

するか、必要に応じて修正すること。また、英語名称についても、本研究科が専門職大学院であることも踏まえた、国際的通用性を有する名称であるか判然としないため、妥当性を説明し、必要に応じて修正すること。

【添付1】実務家教員養成課程修了者を対象としたアンケート調査

【添付2】実践教育プロジェクト演習 シラバス

【添付3】履修モデル

【添付4】設置の趣旨 【資料11】社会情報大学院大学時間割について

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

1. <育成する人材像やディプロマ・ポリシーが不明確>

育成する人材像について、「実践知を再構成することで実践の理論を創造し、その知識の伝達のありかたを考えることのできる知のプロフェッショナル、すなわち、人材育成分野における高度専門職業人養成である。」として3つの具体的な人材像が挙げられているが、具体的な専門職業分野が不明確であったり、高度な専門性が求められる職業であることが不明確であったり、いずれについても抽象的で明確でない。このため、ディプロマ・ポリシーの妥当性も判断することができない。育成する人材像やディプロマ・ポリシーについて、想定する進路との整合性、専門職大学院における人材育成の妥当性も明らかにした上で明確にすること。

(対応)

3つの具体的な人材像についての記述のなかで、それぞれ具体的な専門職業分野や求められる高度な専門性について書き込みをくわえ、想定する進路と合致することや、専門職大学院においてこれらの人材を育成することが妥当であることを明確にした。

対応の方針としては、本学が育成する人材像を、「自らの実務の領域における実践知を再構成することで実践の理論を創造し、社会に即した伝達のありかたを考えることのできる知のプロフェッショナル、すなわち、実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人」と整理し直したうえで、3つの具体的な人材像に対応する人材育成の需要が、教育・人材育成の質保証という観点から高まりをみせていること、その期待に応えるためには、豊富な実務経験のみならず、実務に関連する学術的な専門知識を身につけていく必要があることを、具体的に記述した。

すなわち、(ア)の実務家教員等については、高等教育機関のうち、とくに専門職大学や専門学校で専門職業人の養成に携わる者を念頭においていることを明確にし、教育の質向上という観点で求められる具体的な能力として、現代社会論や知識社会学等の社会学や専門職業人養成や成人を対象とした教育等の教育学の専門知識があることを挙げた。(イ)の組織内人材育成のプロフェッショナルについては、組織内人材育成に取り組む専門職の役割に注目が集まっている点を具体的に記述し、その期待に応えるために求められる具体的な能力として、産業社会学を中心とする社会学や成人を対象とした教育等の教育学の専門知識があることを挙げた。(ウ)民間教育産業・教育事業の担い手については、いわゆる学習塾以外の形態への業態転換を促進するようなサービスの開発や教育の質保証に注目が集まっていることを具体的に記述し、その期待に応えるために求められる具体的な能力として、社会動向を見極めたり実践知を体系化するための社会学や教育学の専門知識があることを挙げた。

ディプロマ・ポリシーについては、上述のように明確化した育成する人材像や中心的な学問分野についての記述との整合性をはかり、また、審査意見12への対応として研究科名称を変更したことに対応するために必要な加筆修正をおこなった。

(新旧対照表)

設置の趣旨 1. 実務教育研究科設置の趣旨及び必要性

③育成する人材像及びディプロマ・ポリシー (育成する人材像) 7～11 ページ

新	旧
<p>このように、知識社会では、みずからの実務の経験と理論の融合をはかって他者に伝達可能な新たな知識を確立し、どのように社会に「実装」して活かしていくのかを考え、さらにその伝達・継承をする能力が、社会のあらゆる領域において求められている。こうした社会においては、新たな知識の創造・伝達・活用を担う高度専門職業人たる「実践知のプロフェッショナル」の養成が急務である。とりわけ、実務教育研究科が着眼するのは、自らの実務の領域における実践知を再構成することで実践の理論を創造し、社会に即した伝達のありかたを考えることのできる知のプロフェッショナル、すなわち、実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人の養成である。みずからが実務領域のプロフェッショナルとなるのみならず、その有する実務経験を理論にもとづき新たな知の体系へと昇華させ、効果的な伝達方法をもって後続のプロフェッショナルを養成することのできる能力をあわせもつ人材を、高度専門職業人として輩出していくことが、今後の知識社会を支える基盤となる。</p> <p>実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人たる実践知のプロフェッショナルとして具体的に想定されるのは、つぎのような人材である。</p> <p>(ア) 自らの実務経験を体系化して既存の学知と社会における布置を定め、その普及のために効果的な学習プログラムを編成して適切に指導する能力</p>	<p>このように、知識社会では、みずからの実務の経験と理論の融合をはかってつくりだした新たな知識をどのように社会に「実装」して活かしていくのかを考え、さらにその伝達・継承をする能力が求められている。理論と実践の架橋にもとづく新たな知識の創造・伝達・活用の重要性に注目が集まる現代社会において、養成すべき人材は、新たな知識の創造・伝達・活用を担う高度専門職業人たる「実践知のプロフェッショナル」である。とりわけ、先端教育研究科が着眼するのは、実践知を再構成することで実践の理論を創造し、その知識の伝達のありかたを考えることのできる知のプロフェッショナル、すなわち、人材育成分野における高度専門職業人養成である。みずからが実践知のプロフェッショナルとなるのみならず、その有する実務経験を理論にもとづき新たな知識へと昇華させ、その効果的な伝達方法をもって後続の実践知のプロフェッショナルを養成することのできる能力をあわせもつ人材を輩出していくことが、今後の知識社会を支える基盤となる。知識社会における「知識の利活用」と、その実装そのものに関する高度専門職業人の養成は必須である。</p> <p>人材育成分野における高度専門職業人たる実践知のプロフェッショナルとして、具体的に想定されるのは、つぎのような人材である。</p> <p>(ア) 自らの実務経験を体系化して既存の学知と社会における布置を定め、その普及</p>

<p>をもった、専門職大学・専門学校分野で専門職業人の養成に携わる、実務家教員等。</p> <p>(イ) 組織に遍在する固有の知を収集・体系化し、その継承を可能にするよう、組織と人に対して計画的な学習プログラムや研修制度といった新たな組織内学習システムを考案することで、企業活動の活性化と持続性を高めることのできる、組織内人材育成のプロフェッショナル。</p> <p>(ウ) 社会の動向とニーズを踏まえて今後必要とされる新たな知識を見定め、散在する実践知を体系化し、効果的な技能習得プログラムとそれに基づく事業を構想することができる民間教育産業・教育事業の担い手。</p> <p>(ア) 高等教育機関、とくに専門職大学や専門学校においては、変動の激しい現代社会における課題解決や価値創造に結びつく、実践的な能力にかんする教育や学習が必要とされており、豊富な実務経験を有する実務家教員がその担い手となることが制度的に期待されている。しかしたんに実務能力を有するだけでは、学生にとって効果的な教育をできるとはかぎらないのであり、この点について現状の実務家教員に対して批判的なまなざしが向けられている。これからの高等教育機関に求められる実務家教員とは、実務経験のみならず、実務能力を言語化し、学術領域における知見との融合をはかったり社会的な位置づけを見定めたりする研究能力や、それによって創出される「実践の理論」を効果的に学生に伝達していくための教育指導力を兼ね備えた者である。これらの能力を身につけた質の</p>	<p>のために効果的な学習プログラムを編成して適切に指導する能力をもった、専門職業人の養成に携わる実務家教員等の人材。</p> <p>(イ) 組織に遍在する知を収集・体系化し、その継承を可能にするよう、組織と人に対して計画的な学習プログラムや研修制度といった新たな組織内学習システムを考案することで、企業活動の活性化と持続性を高めることのできる、組織内人材育成のプロフェッショナル。</p> <p>(ウ) 社会の動向とニーズを踏まえ、今後社会で必要とされる新たな知識を体系化し、効果的な技能習得プログラムとそれに基づく事業を構想することができる教育産業・教育事業の担い手。</p> <p>(ア) 実務家教員については、社会の要請に応えうる理論と実践を架橋することで、体系化された「実践の理論」を創り出し、適切に指導する質の高い実務家教員が求められている。質の高い実務家教員の確保と育成は、これからの高等教育における専門的な職業教育体系の充実とリカレント教育振興に大きく関わるものである。実務家教員による教育研究の導入が制度上進められている専門職大学院および専門職大学、さらには大学においても、実務家教員の質が大学教育の質に直結することになる。また、大学だけではなく、専門的・実践的な職業教育を行う職業実践専門課程をおく専門学校や各養成施設等の実務に密接にかかわる領域における教員の質向上は不可欠である。</p> <p>またリカレント教育振興においても、実務家教員の果たす役割は大きい。社会全体としての労働生産性の向上や人材需要の対応等の観点からも、社会人が学び直す重要</p>
--	--

<p>高い実務家教員の確保と育成は、これからの高等教育における専門的な職業教育体系の充実やリカレント教育振興に大きく関わる。専門職業人の養成を主とする職業実践専門課程をおく専門学校はもとより、実務家教員による教育研究の導入が制度上進められている専門職大学院および専門職大学、さらには大学においても、実務家教員の質が高等教育の質に直結することになる。</p> <p>また、専門職業人の養成に関連していえば、リカレント教育振興においても、実務家教員の果たす役割が大きくなりつつある。社会全体としての労働生産性の向上や人材需要の対応等の観点からも、社会人が学び直す重要性が高まっている。リカレント教育プログラムの開発需要が高まるなかで（内閣府「平成 30 年度 年次経済財政報告」、2018 年）、実務家教員が社会や産業界のニーズにあわせた実践的な教育を行う人材育成プログラムを開発できるようになることが求められている。</p> <p>こうした点からは、実務家教員には社会の動向との関連で自らが持つ固有の知識の社会的布置を見定め、省察し、言語化する能力を培う必要があるといえ、そのためには、現代社会論や知識社会学を中心とした社会学分野の専門知識を身につけていく必要がある。くわえて、教育の質の向上という観点から実務家教員をとらえれば、専門職業人養成や、成人を対象とした教育についての教育学分野の専門知識を兼ね備える必要がある。</p> <p>(イ) 少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少し、人的資源の不足が顕著となる状況（総務省「平成 30 年度版 情報通信白書」、2018 年）においては、人的資源管</p>	<p>性が高まっている。リカレント教育プログラムの開発需要が高まるなかで（内閣府「平成 30 年度 年次経済財政報告」、2018 年）、実務家教員が社会や産業界のニーズにあわせた実践的な教育を行う人材育成プログラムを開発できるようになることが求められている。すなわち、職業教育に限定されることなく、社会全体で学術と実務の融合と体系化する能力をもった人材が必要とされているのである。</p> <p>(イ) 組織内人材育成のプロフェッショナルについては、少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少し、人的資源の不足が顕著となる状況（総務省「平成 30 年度版 情報通信白書」、2018 年）においては、人的資源管理、とりわけ、企業をはじめとする組織内における教育が必要不可欠になる。こうした状況において、新たな教育施策にあわせた私教育や組織内教育のあり方を提言し、それを基礎として教育プログラムや新たな教育コンテンツを実現する人材が必要となる。平成 17 年の社団法人全国学習塾協会の調査によれば、正社員による教育訓練方法のほとんどが社内限定されており、教育訓練の機会の拡充が求められている。さらに、経済産業省産業人材政策室では、リカレント教育の担い手として民間研修・教育事業者を想定している（「我が国産業界における人材力強化に向けた研究会 報告書」、2018 年）。切れ目のないリカレント教育を提供するという観点からも、他の教育機関や組織がいかなる教育を実施しているのか、日本の教育がどのような状況にあるのかといった事柄を俯瞰する能力が重要になる。換言すれば、今後の教育において必要になるのは、産業界などの動向を踏まえながら教育プログラムを策定し、教育プ</p>
---	--

<p>理、とりわけ、企業をはじめとする組織内における教育が必要不可欠になる。複雑化する現代社会の課題に対応しつつ人材育成に取り組むためには、現代社会の動向に広く目を配り、そのうえで中長期的な組織の成長に資する人材育成の計画と実行をおこなう専門的な人材としての組織内人材育成のプロフェッショナルが必要となる。組織内人材育成については、組織の中長期的な課題を的確にとらえるのみならず、職業訓練・教育をめぐる産業界や行政の動向や、対象となる各人材のキャリア形成のありかたにも目を配り、かつ、成人を対象とした効果的な教育方法にも精通した人材であることが求められるようになってきている。たとえば、欧米の先進的な企業においては、CKO（Chief Knowledge Officer, 最高知識責任者）や CLO（Chief Learning Officer, 最高人材育成責任者）を置き、組織におけるナレッジ・マネジメントを浸透させている。日本でもナレッジ・マネジメントの萌芽は見られるが、いまだ技術・技能の伝承を中心とした徒弟制度的な職場環境の中での暗黙知伝承が根強く残り、CKO 等の役割を設け組織的に取り組む例まだ少なく、両者の差は大きく開いている。こうした企業における形式知化の遅れは AI や RPA の導入においても障壁となっており、現代社会の状況を鑑みれば、こうした人材を取り入れることは組織の成長において今後ますます重要性が増すことが予想される。</p> <p>現在、日本の企業における人材育成は、社内での教育訓練に限定されることが多く、その担当者の育成も社内での徒弟制度的な経験の伝達が中心的となっている（平成 17 年「全国学習塾協会調査」）。しかし、上記の社会動向を鑑みれば、今後の組</p>	<p>プログラムに合致した指導法や講師育成を実施する能力である。</p> <p>（ウ）教育産業・教育事業の担い手については、矢野経済研究所『教育産業白書 2019 年版』によれば、日本における教育産業の市場規模は約 2.7 兆円におよぶのであり、民間教育産業や教育事業（私教育）は、公教育と並んで日本社会における教育を担っているといえる。日本の教育の一翼を担う民間教育産業や教育事業にも教育の質保証は必須であり、たとえば学習塾に関しては、平成 25 年から文部科学省と経済産業省が「民間教育事業者における評価・情報公開等に係るガイドライン」の策定を検討している。社会構造が変化し、教育のあり方が変化すれば、私教育も、それに応じた変容を迫られるようになる。</p> <p>なお、これらの人材養成の需要は、各分野での教育の質保証という観点から高まりをみせているのであり、社会的要請に沿うものだと考えられる。ただし、教育の質保証に向けた取り組みは各分野でその緒に就いたばかりであって、具体的な方法論については議論が交わされているところである。先端教育研究科で養成する人材は、そのため、各分野の教育の質保証という観点で指導的な役割を果たすことが期待される。とくに、経営学や教育学といったひとつの領域にとどまらず、また、自身の実務経験と密接に結びついた学術領域のみにもとどまることなく、知識社会学を基盤として、学際的な幅広い分野の知識の創造・伝達・活用を視野に入れた人材となることが期待されている。</p>
--	--

組織内人材育成においては、組織の特徴や産業界の動向を踏まえ、組織の成長に必要な知識を抽出・体系化し、適切な教育プログラムに反映できる、専門性を持った人材が必要である。それは、産業社会学を中心とする社会学分野の専門知識を基盤に、組織論やナレッジ・マネジメントの理論、さらには、成人にたいする教育等の教育学の専門知識を身につけることで、組織全体を変容させる素養をもった人材である。

なお、こうした能力は、組織内人材育成に関する研修を受注する民間研修・教育事業者にも同様に求められるものである。経済産業省産業人材政策室がリカレント教育の担い手として民間研修・教育事業者を想定していることに照らしても（「我が国産業における人材力強化に向けた研究会 報告書」、2018年）、そうした事業者が組織内人材育成に今後ますます関与の度合いを高めることが予測されるのであり、組織内における人材育成の担当者と同様に、専門的な知識・能力を身につけていくことが求められているといえる。

（ウ）教育産業・教育事業の担い手については、矢野経済研究所『教育産業白書 2019年版』によれば、日本における教育産業の市場規模は約 2.7 兆円におよぶのであり、民間教育産業や教育事業（私教育）は、公教育と並んで日本社会における教育を担っているといえる。これまでの民間教育事業は小学生、中学生、高校生などを対象とした学校教育の補習という位置づけでの「学習塾」や、いわば学習者の余暇における趣味・教養的な位置づけとしての「教養・技能教授業」が中心的であった。少子化や急速な産業構造の変化により、知識・技能の習得に対して一律の相対評価を重視する従来の

<p>な学習塾等はその業態転換を迫られている。これまでの事業資本を生かしながら新たな取組を模索するなかで、「何を教えるべきか」という根源から問い直し、そのサービスを変化させている。一方で、人生 100 年時代といわれる現代において、「教養・技能教授業」は主にリカレント教育の分野で重要性を増しており、SDGs における「目標 4 質の高い教育をみんなに」に掲げられる「2030 年までに、すべての女性及び男性が、手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする」「2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる」といった目標においても、重要な役割を果たすことが期待される。学校教育においては教授内容の増加や手続きの複雑化などにより授業時間や教員の業務が圧迫されていることを受け、民間教育サービスの導入、一部課外活動の外注化や外部教員の招聘など、これまでの教科教育にない取り組みを、民間教育事業と協力しながら行うケースも増加している。こうした状況のなかで新たな学習サービスを作り出すためには、社会動向とニーズを見極め、散在する実践知を体系化するための社会的な専門知識を有することが、その教育内容の魅力や効果を高めるという点で重要性をもつ。</p> <p>また、こうして日本の教育の一翼を担う民間教育産業や教育事業には、今後教育の質保証は必須であり、平成 25 年には文部科学省と経済産業省が「民間教育事業者における評価・情報公開等に係るガイドライン」の策定を検討している。なかでも注目され</p>	
--	--

<p>るのは、学習サービスにたいする質保証の観点から、教育内容や学習支援体制についての拡充と自己評価が求められることである。これらの点は、従来の民間教育産業や教育事業の担い手が重要な課題と認識しながらも、これまで十分に取り組むことのできてこなかった領域であり、ガイドラインの背景にある教育学的な方法論や、先駆的に取り組まれた高等教育分野での取り組みについての専門的な知識を身につけることは重要性を帯びている。</p> <p>以上挙げた分野における人材養成の需要は、総じていえば、各分野での教育の質保証という観点から高まりをみせているのであり、社会的要請に沿うものだと考えられる。ただし、教育の質保証に向けた取り組みは各分野でその緒に就いたばかりであって、具体的な方法論については議論が交わされているところである。実務教育研究科で養成する人材は、そのため、各分野の教育の質保証という観点で指導的な役割を果たすことが期待される。とくに、経営学や教育学といったひとつの領域にとどまらず、また、自身の実務経験と密接に結びついた学術領域のみにもとどまることなく、知識社会学を基盤として、伝達する知識の社会的位置づけを見定めることにとくに力を入れることにより、学際的な幅広い分野の知識の創造・伝達・活用を視野に入れた人材となることが期待されている。</p>	
--	--

(新旧対照表)

設置の趣旨 1. 先端教育研究科設置の趣旨及び必要性

④育成する人材像及びディプロマ・ポリシー (ディプロマ・ポリシー) 11~12 ページ

新	旧
<p>実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人たる実践知のプロフェッショナルとなるにあたって、学生に修得することが求められるのは、「実践の理論」の創造や利活用に向けて、1) みずから携わる領域における固有の知識の社会的布置を見定める能力や、2) 経験や暗黙知を言語化・体系化して実践の場での活用と深く結びついた固有の理論をつくりだす能力、そして、3) 創造した知識を効果的に伝達するための教育プログラムを構想・実現する能力である。そのため、実務教育研究科では、つぎのとおりディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) を定める。</p> <p>実務教育研究科は、本研究科の理念・目的及び教育目標に基づき、所定の単位を修得し、専門職学位論文の審査に合格し、学修成果が次の到達目標に達した学生を、実務教育分野における卓越した能力をもつ高度専門職業人と認め、実務教育学修士 (専門職)の学位を授与する。</p> <p>DP1) 自ら携わる実務や組織、産業の領域における固有の知識の社会的布置を、経験的な調査に基づき、社会の動向との関連で理解し、反省的 (リフレクシブ) に問い直すことができる (問題を発見し、実証的調査を行う能力)。</p> <p>DP2) 自ら携わる実務や組織、産業の領域における経験や暗黙知を、社会学や教育学の理論に基づいて、論</p>	<p>人材育成分野における高度専門職業人たる実践知のプロフェッショナルとなるにあたって、学生に修得することが求められるのは、「実践の理論」の創造や利活用に向けて、1) みずから携わる領域における固有の知識の社会的布置を見定める能力や、2) 経験や暗黙知を言語化・体系化して実践の場での活用と深く結びついた固有の理論をつくりだす能力、そして、3) 創造した知識を効果的に伝達するための教育プログラムを構想・実現する能力である。そのため、先端教育研究科では、つぎのとおりディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) を定める。</p> <p>先端教育研究科は、本研究科の理念・目的及び教育目標に基づき、所定の単位を修得し、専門職学位論文の審査に合格し、学修成果が次の到達目標に達した学生を、先端教育分野における卓越した能力をもつ高度専門職業人と認め、先端教育学修士 (専門職) の学位を授与する。</p> <p>DP1) 自ら携わる実務や組織、産業の領域における固有の知識の社会的布置を、経験的な調査に基づき、社会の動向との関連で理解し、反省的 (リフレクシブ) に問い直すことができる (問題を発見し、実証的調査を行う能力)。</p> <p>DP2) 自ら携わる実務や組織、産業の領域における経験や暗黙知を、知識科学の理論に基づいて、論理的に言語化・体系化することで人類共</p>

<p>理的に言語化・体系化することで人類共通の知識として参照・比較可能な形式知に変換し、実践の場での活用と深く結びついた固有の理論を創造できる（理論的に思考する能力）。</p> <p>DP3) 自ら携わる実務や組織、産業の領域における実践と深く結びついた固有の理論を効果的に伝達・普及するための実行可能なプログラムを構想できる（社会を構想し提言する能力）。</p>	<p>通の知識として参照・比較可能な形式知に変換し、実践の場での活用と深く結びついた固有の理論を創造できる（理論的に思考する能力）。</p> <p>DP3) 自ら携わる実務や組織、産業の領域における実践と深く結びついた固有の理論を効果的に伝達・普及するための実行可能なプログラムを構想できる（社会を構想し提言する能力）。</p>
--	--

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

2. <本研究科が掲げる学問分野が不明確>

本研究科が研究科及び専攻名に掲げる「先端教育」について、「先端教育研究科における「先端」とは、「時代の先をゆく」というよりもむしろ、「境界の越境」あるいは「領域の開拓」という意味としてもちいている」との説明があるが、既存の学問体系の中で体系化されたものであるのかが明らかでなく、また、教育課程をみても判然としない。また、学位名称に掲げる「先端教育学」、ディプロマ・ポリシーに掲げる「先端教育分野」についても明らかでなく、「本研究科が中心とする学問分野に据えるのは、社会学、とりわけ知識社会学と、教育学である。中心的な学問分野ではないが、人材育成分野にかかわる経営学も付随的な対象とする」の説明と照らしても判然としない。本学のいう「先端教育」「先端教育学」「先端教育分野」について、育成する人材像やディプロマ・ポリシー、教育課程との整合性を含めて、明らかにすること。

(対応)

本研究科で養成するのは、「実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人」であり、実務領域にかんする新たな知識の創造・伝達・活用を、社会学や教育学の理論にもとづいておこなうことのできる人材であることを踏まえたうえで、研究対象とする中心的な学問分野の整理をおこない、それが「社会学、とりわけ知識社会学と、教育学の融合領域としての『実務教育学』」にあたるという観点からの整理を「研究対象とする中心的な学問分野」内の記述でおこなった。

具体的には、本研究科が掲げる学問分野を端的に示す名称として、「実務教育学」をもちいることとし、それにあわせて、研究科名称を「実務教育研究科」、学位名称を「実務教育学(専門職)」とした(名称変更の理由については、審査意見 12 への対応にて記述する)。

また、実務教育学の射程は、「社会学、教育学を中心とする社会科学(学問分野)と教育・人材育成の施策・実践に関する知見・経験(実務分野)の融合」であり、実務教育研究科は「これらを併せ持って、教育・人材育成に関する産官学の様々な領域でイノベーションをもたらす人材を育成するとともに、その在り方を研究するプラットフォーム」であると整理した。これによって、育成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性をとった。

(新旧対照表)

設置の趣旨 1. 先端教育研究科設置の趣旨及び必要性

④研究対象となる中心的な学問分野 12～14 ページ

新	旧
実務教育研究科における教育研究の目的は、「社会における知識とは何か」という知識社会学的考究を背景としてもちつつ、「実	先端教育研究科における教育研究の目的は、「社会における知識とは何か」という知識社会学的考究を常に背景としてもちつつ

<p>実践知はいかにして創造されるのか」、「知識がいかにして活用されるのか」という2つの実践的かつ根源的な問いに対して各々が解を見出すことにある。</p> <p>新たな知識の創造・伝達・活用を担う人材育成分野の高度専門職業人の育成に取り組む本研究科が中心的な学問分野に据えるのは、社会学、とりわけ知識社会学と、教育学の融合領域としての「実務教育学」である。</p> <p>知識社会学は、マンハイムやマートンの定義をひけば「社会と知識との関係を第一義的に扱う」ものである。こうした知識社会学的な視角は、「学術と実務がどのように融合されるのか」という「実践の理論」に関するメタ的知見を提供する。また、「実践の理論」が社会でどのように利活用されるのかという社会的布置を見定めるための基礎的な枠組みを提供してくれる。知識社会学の伝統によれば、知識の研究の出発点を成すのは、自分が所属している社会や組織がどのような知的状況にあるのかについて趣向を凝らして理解しようとすることである。そのような視角のもと、自分が所属している組織のなかで広範に議論されている問題や案件を研究することは、実務を体系化した「実践の理論」を形成することにつながるのである。</p> <p>なお、知がいかにして生成されるのかについては、科学社会学やアクターネットワーク理論が社会と科学技術の相互作用のなかで科学者がいかにして知を生成するのかを問うてきたが、実務の領域における知を対象とした研究は少ない。現代社会における知識のありかたをとらえるためには、実務の領域における知識に注目して、どのように創造されるのか、どのように伝達され</p>	<p>つ、「実践知はいかにして創造されるのか」、「知識がいかにして活用されるのか」という2つの実践的かつ根源的な問いに対して各々が解を見出すことにある。</p> <p>本研究科が中心的な学問分野に据えるのは、社会学、とりわけ知識社会学と、教育学である。中心的な学問分野ではないが、人材育成分野にかかわる経営学も付随的な対象とする。知識社会学は、マンハイムやマートンの定義をひけば「社会と知識との関係を第一義的に扱う」ものである。こうした知識社会学的な視角は、「学術と実務がどのように融合されるのか」という「実践の理論」に関するメタ的知見を提供するものである。また、「実践の理論」が社会でどのように利活用されるのかという社会的布置を見定めるための基礎的な枠組みを提供してくれる。知識社会学の伝統によれば、知識の研究の出発点を成すものは、自分が所属している社会や組織がどのような知的状況にあるのかについて趣向を凝らして理解しようとすることである。自分が所属している組織のなかで広範に議論されている問題や案件を研究することで実務を体系化した「実践の理論」を形成することが可能になる。そのためには、知識社会学のみならず所属する組織や社会分析するための社会学や組織論を理解することが必要となる。</p> <p>こうした「実践の理論」を伝達、活用させるためには、自分自身だけでなく第三者にも文字通り伝達と共有が不可欠となる。人が何かを理解するとき、その人のとりまく環境に影響されることから、ただたんに「伝達（教え方）」を修得すればよいのではなく、それぞれの環境に適した「伝達」を考える必要がある。それぞれの人がどのような環境下でどのような能力が求められるのかと</p>
--	--

<p>るのかといった動的な側面に目を配ることが求められているのであり、そこにこそ、実務教育研究科が対象とする領域がある。</p> <p>また、実践知を形式知化し、どのように経験学習に落とし込むのかという観点については、教育学の知見を援用することができる。たとえば教育経営学会では、「知識社会を拓く教育経営の可能性」というシンポジウムが平成 18 年に開催されており、知識社会における新たな知の創造とそれらの共有化に向けて、社会学者や教育学者らが中心となり、学際的な議論を展開している。すなわち、教育学の領域においては、教育の現代的事情や成人にたいする教育のスキルや発想法を検討するのみならず、学習者を取り巻く環境に応じた適切な知識の伝達＝教育の手法を、新たな領域として検討してきたのである。</p> <p>なお教育学は、教えるべき知識をどのように伝達するのかについての蓄積はあるが、他方で初等中等教育を対象とした考察を多く展開してきたことから、教科教育外で新たに教えるべき知の創造については中心的な対象とされてこなかった。しかし、高度に複雑化し、急速に変容する現代社会のなかでは、細分化した専門分野を教育に還元したり、リカレント教育を含む成人を対象とした教育や人材育成に目を向けることが急務である。そのためには、対象となる学習者を設定し、その学習者に紐づく社会において、どのような知識が必要とされているのかという根本的な問いかけについて、知識社会学や社会学的視座に立った考察をまじえて整備していく必要があるのであり、そうした研究の萌芽がみられるということである。</p> <p>このように、実務教育研究科は、実務の</p>	<p>いうことを考察することも必要である。そのためには、教育の現代的事情や大人を教えるためのスキルや人材育成の能力も必要となる。</p> <p>社会における知識の創造に関する知識社会学的な考察を基盤として、現実社会で知識を実装させ価値創造にいたる、これから求められる知にまつまわるプロセスの解明と応用・実践を知識社会において実装できる高度専門職業人の育成を行うことである。</p>
---	--

領域にかんする教育・人材育成の施策・実践の知見・経験を固有の対象とし、学術領域としては、新たな知の形式知化・体系化について必要とされる知識社会学的な視座に、その伝達について方法論的検討の蓄積を持つ教育学の知見を融合させることで、知識を動的にとらえ、その創造・伝達・活用がいかにおこなわれているのかについての探究をおこなう。これにより、社会における知識の創造に関する知識社会学的な考察を基盤として、現実社会で知識を実装させ価値創造にいたる、これから求められる知にまつまわるプロセスの解明と応用・実践を、教育学的な知見をまじえつつおこない、知識社会において実装できる高度専門職業人の育成を行う。こうした考察と実践のおこなわれる知識社会学と教育学の融合領域が、「実務教育学」である。言い換えれば、実務教育学の射程は「社会学、教育学を中心とする社会科学(学問分野)と教育・人材育成の施策・実践に関する知見・経験(実務分野)の融合」であり、実務教育研究科は「これらを併せ持って、教育・人材育成に関する産官学の様々な領域でイノベーションをもたらす人材を育成するとともに、その在り方を研究するプラットフォーム」である。

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

3. <アドミッション・ポリシーが不適切>

アドミッション・ポリシーについて、審査意見1及び2の回答を踏まえ、受け入れる学生に求める学修成果を示すものとなっているか、本学がどのような入学者を想定しているのかを示した上で、改めて説明すること。また、入学者選抜方法の説明において、「本学は受験希望者の大半を社会人と見込んでいる」との記載があるが、社会人経験のない学生の受入れを想定しているのか。想定している場合は、育成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性も含め、その妥当性を説明すること。

(対応)

実務教育学の射程は、審査意見2への対応で記したとおり、「社会学、教育学を中心とする社会科学(学問分野)と教育・人材育成の施策・実践に関する知見・経験(実務分野)の融合」であり、実務教育研究科は「これらを併せ持って、教育・人材育成に関する産官学の様々な領域でイノベーションをもたらす人材を育成するとともに、その在り方を研究するプラットフォーム」である。また、実務教育研究科が育成する人材像は、審査意見1への対応で記したとおり、高等教育・生涯教育分野で専門職業人の養成に携わる実務家教員、組織内人材育成のプロフェッショナル、民間教育産業・教育事業の担い手という、実務領域にかんする教育・人材育成を行う3つのタイプの高度専門職業人である。

実務教育研究科の入学者として想定するのは、育成する人材像で示した職業にすでに就いている者、または、自身の実務において培ってきた知見や経験をもとに今後育成する人材像で示した職業に就く強い関心を有する社会人である。

これらを踏まえれば、実務教育研究科のアドミッション・ポリシーにおいては、1) 実務の領域における課題について、社会学や教育学等の社会科学的な観点から考察する能力を有すること、2) 教育・人材育成に関連する実務の領域について経験ないし強い関心を有し、かつその実務の領域において知識が果たす現代的役割について考える意欲を有すること、3) 実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人になるべく旺盛な知的意欲と社会的役割意識をもつことが求められることから、これら3点をアドミッション・ポリシーに盛り込んだ。

なお、受け入れ対象となる学生は、開設当初時点では豊富な実務経験を有する社会人を見込んでおり、社会人経験のない学生の受け入れを想定していないことから、「受験希望者の大半を社会人と見込んでいる」との記載は削除し、アドミッション・ポリシーに「受け入れることが望ましい学生像は、概ね5年以上の実務経験を持つ、次のような者である」と明記した。

(新旧対照表)

設置の趣旨 9. 入学者選抜の概要

①受け入れる学生像 (アドミッション・ポリシー) 52 ページ

新	旧
<p>実務教育研究科は、実務領域にかんする教育・人材育成の領域で、自らが持つ実践知やこれからの社会が必要とする知を俯瞰し、既存の学知や周辺知との布置を定め体系化することで、既存の知識体系を超えた先にある新たな知を創り出すとともに、それを適切な方法で普及・活用できるプログラムを自ら開発する能力を備えた人材を育成する。</p> <p>本研究科は、こうした教育理念に共鳴し、意欲を持って主体的に勉学に取り組み、実践知を教育・人材育成分野に還元することのできる高度専門職業人として社会に貢献したいと考える、優れた資質を有する幅広い人材を受け入れる。以上のことから、受け入れることが望ましい学生像は、概ね 5 年以上の実務経験を持つ、次のような者である。</p> <p>1) 現代社会の動向に関連する幅広い教養を有し、実務の領域における課題について、社会学や教育学等の社会科学的な観点から考察する能力を有していること。</p> <p>2) 実務の領域にかんする教育・人材育成の経験を有し、又はそれに強い関心を有し、その実務の領域において知識が果たす現代的役割について、理論と実践の両面から主体的に考える強い意欲を有していること。</p> <p>3) 実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人の育成を目的とした専門職学位課程の教育プログラムに対して、旺盛な知的意欲と社会的役割意識をもって参加し、相互に切磋琢磨できる資</p>	<p>先端教育研究科は、自らが持つ実践知やこれからの社会が必要とする知を俯瞰し、既存の学知や周辺知との布置を定め体系化することで、既存の知識体系を超えた先にある新たな知を創り出すとともに、それを適切な方法で普及・活用できるプログラムを自ら開発する能力を備えた人材を育成する。</p> <p>本研究科は、こうした教育理念に共鳴し、意欲を持って主体的に勉学に取り組み、先端教育分野の高度専門職業人として社会に貢献したいと考える、優れた資質を有する幅広い人材を受け入れる。受け入れることが望ましい学生像は、次のとおりである。</p> <p>1) 現代社会の動向や人材育成・研修に関連する幅広い教養を有し、社会学や教育学などの専門分野に関連する基礎的な素養を有すること。</p> <p>2) 自ら携わる実務や組織、産業の領域において知識が果たす現代的役割について、理論と実践の両面から主体的に考え、その成果を高度専門職業人として社会に還元する強い意欲を有していること。</p> <p>3) 社会学・教育学分野の高度専門職業人の育成を目的とした専門職学位課程の教育プログラムに対して、旺盛な知的意欲と社会的役割意識をもって参加し、相互に切磋琢磨できる資質があること。</p>

質があること。	
---------	--

②入学試験の実施計画 52～53 ページ

新	旧
<p>(ア) 入学者選抜方法</p> <p>入学者選抜の方法としては、社会人としての勤務経験を有し、実務にかんする知識を社会に還元する意欲を有する学生を受け入れるため、一般選抜のほか、企業派遣推薦型選抜をもちいる。</p> <p>～～中略～～</p> <p>(イ) 出願資格と募集定員</p> <p>～～中略～～</p> <p>本研究科の学びは社会学・教育学を基礎とするが、アドミッション・ポリシーとそこから想定される入学希望者の具体的な想定、高度専門職業人を育成する専門職大学院である本学の社会的使命を踏まえて、入学資格は特定の分野の学士号所有者に限定せず、意欲的な社会人に対して門戸を広げることとする。一方で、本学での学びは実務の経験にもとづく知識の創造とその活用・普及にあることから、アドミッション・ポリシーで示したとおり、相応の実務経験を持つことを前提とする。</p> <p>よって、出願資格は概ね5年以上の実務経験を有することを証明したうえで、次の各項のいずれかに該当する者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国内の大学を卒業した者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者 2. 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び当該入学者選抜 	<p>(ア) 入学者選抜方法</p> <p>入学者選抜の方法としては、社会人としての勤務経験を有し、実務にかんする知識を社会に還元する意欲を有する学生を積極的に受け入れるため、一般選抜のほか、企業派遣推薦型選抜をもちいる。なお、本学は受験希望者の大半を社会人と見込んでいるため、社会人のみを対象とした特別選抜を別に設定はしない。</p> <p>～～中略～～</p> <p>(イ) 出願資格と募集定員</p> <p>～～中略～～</p> <p>本研究科の学びは社会学・教育学を基礎とするが、アドミッション・ポリシーとそこから想定される入学希望者の具体的な想定、高度専門職業人を育成する専門職大学院である本学の社会的使命を踏まえて、入学資格は特定の分野の学士号所有者に限定せず、知識の創造・活用に意欲的な社会人に対して門戸を広げることとする。</p> <p>よって、出願資格は次の各項のいずれかに該当する者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国内の大学を卒業した者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者 2. 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び当該入学者選抜

<p>試験年度の前年度末に授与される見込み者</p> <p>3. 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者</p> <p>4. 文部科学大臣の指定した者</p> <p>5. 実務経験 5 年以上を有し、本学の個別の入学資格審査において、適切な学力と経験を有すると認められた者</p> <p>5. の入学資格審査においては、学歴及び職歴、これまでの研究歴の記入を求める出願資格申請書を提出させ、個別に入学資格の審査を行い、審査通過者の本出願を受け付ける。</p> <p>(ウ) 科目等履修生の受け入れについて 概ね 5 年の実務経験を持つ者のうち、学士の学位を有する者、またはそれと同等以上の学力がある者を対象に書類審査により選考を実施する。出願時期は、3 月上旬（前期授業開始前）または 7 月中旬（後期授業開始前）の 2 回設け、募集人員は各授業科目とも若干名とし、原則として全授業科目で受け入れる。</p>	<p>試験年度の前年度末に授与される見込み者</p> <p>3. 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者</p> <p>4. 文部科学大臣の指定した者</p> <p>5. 実務経験 5 年以上を有し、本学の個別の入学資格審査において、適切な学力と経験を有すると認められた者</p> <p>5. の入学資格審査においては、学歴及び職歴、これまでの研究歴の記入を求める出願資格申請書を提出させ、個別に入学資格の審査を行い、審査通過者の本出願を受け付ける。</p> <p>(ウ) 科目等履修生の受け入れについて 学士の学位を有する者、またはそれと同等以上の学力がある者を対象に書類審査により選考を実施する。出願時期は、3 月上旬（前期授業開始前）または 7 月中旬（後期授業開始前）の 2 回設け、募集人員は各授業科目とも若干名とし、原則として全授業科目で受け入れる。</p>
---	--

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

4. <学生確保の見通しが不明確>

学生確保の見通しのデータについて、企業・学校法人に対するヒアリング調査結果や、学外の者が発行するメールマガジンの読者を対象にした調査が行われているが、審査意見3で指摘したとおり、本学が想定する入学者が明らかでないことから、これらの対象者が、本研究科が入学者として想定している者と整合しているのかが判然としない。また、ヒアリング調査は本学の所在地と離れた場所によるものが含まれていることや、主に社会人を対象としたアンケートであるため、中長期的に見て、毎年どれだけの人数が確保できるのかも明らかでなく、これらのデータからは、学生を確保する見通しが示されているとはいえない。審査意見1及び3の回答を踏まえた上で、データの妥当性を説明するか、適切なデータを改めて示すことにより、学生確保の見通しを説明すること。

(対応)

審査意見3への対応にて明記した通り、本学は育成する人材像及び3つのポリシーの記述を再考するにあたり、出願資格を「5年以上の実務経験を持つもの」としており、社会人のみと見込んでいる。また、本研究科の想定する入学志願者層は、①専門職業人の養成に携わる実務家教員になることを希望する一般社会人と既に専門学校、専門職大学、大学に勤める実務家教員、②組織内人材育成のプログラムを開発する者とプログラム講師、③教育産業・教育事業を興すことを希望する者と既に教育産業や教育事業に携わる者である。「学生確保の見通し」に挙げるデータがこれらを踏まえて実施されたものであることを明記した。

また、中長期的な学生確保についてのデータの補強という観点から、本学が想定する入学志願者のうち実務家教員になることを希望する社会人に関連する、ふたつの追加調査をおこなった。

第一は、本学が主催する実務家教員養成課程の現時点での受講者を対象とするアンケートである。3月の設置認可申請時は令和2年2月時点の修了者を対象にアンケート調査を行って回答を得ていたが、このたびの補正申請にあたり、新たに令和2年4月以降の受講者109名を対象にアンケート調査を行った。この結果、回答者45人中30名が、「先端教育研究科(仮称)の設置が決定したら入学を検討しますか」に対し「ぜひ通いたい」と答えており、前回アンケートを上回る希望者を確認することができた。これにより、すでにおこなっていた修了者を対象としたアンケート調査と合わせて、アンケート実施期間を開けても入学希望者が一定数おり、中長期的な学生確保が可能であることを示した。

第二は、追加のヒアリング調査である。実際に実務家教員を登用する立場にある大学や高等専門学校の教員や、教育情報専門誌の編集長にヒアリング調査をおこない、本研究科の提供する教育課程へ、各団体からの期待が強く、定期的な派遣の希望もあることから、需要が中長期的にわたるものであることについて、データを補強した。

なお、学生確保の見通しにおけるアンケート調査は研究科名称を「実務教育研究科」に変更する以前に行ったものであるため、本文におけるアンケート結果報告においては当初予

定の研究科名称をそのまま記載しているが、本学が想定する入学希望者の大枠に変更はないことから、このたびの計画変更によるデータの妥当性に問題はないと考えられる。

【添付1】実務家教員養成課程修了者を対象としたアンケート調査

(新旧対照表)

学生確保の見通し1. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生確保の見通し(ア)定員充足の見込み 1ページ

新	旧
<p>本研究科のアドミッション・ポリシーは下記の通りである。</p>	<p>(追加)</p>
<p>実務教育研究科は、実務領域にかんする教育・人材育成分野の高度専門職業人養成で、自らが持つ実践知やこれからの社会が必要とする知を俯瞰し、既存の学知や周辺知との布置を定め体系化することで、既存の知識体系を超えた先にある新たな知を創り出すとともに、それを適切な方法で普及・活用できるプログラムを自ら開発する能力を備えた人材を育成する。</p> <p>本研究科は、こうした教育理念に共鳴し、意欲を持って主体的に勉学に取り組み、実践知を教育・人材育成分野に還元することのできる高度専門職業人として社会に貢献したいと考える、優れた資質を有する幅広い人材を受け入れる。以上のことから、受け入れることが望ましい学生像は、概ね5年以上の実務経験を持つ、次のような者である。</p> <p>1) 現代社会の動向に関連する幅広い教養を有し、実務の領域における課題について、社会学や教育学等の社会科学的な観点から考察する能力を有していること。</p> <p>2) 実務の領域にかんする教育・人材育成の経験を有し、又はそれに強い関心を有し、その実務の領域において知識が果たす現代的役割について、理論と実践の両面から主体的に考える強い意欲を有している</p>	

<p>こと。</p> <p>3) 実務の領域にかんする教育・人材育成分野の高度専門職業人の育成を目的とした専門職学位課程の教育プログラムに対して、旺盛な知的意欲と社会的役割意識をもって参加し、相互に切磋琢磨できる資質があること。</p>	
<p>まず、本研究科の早期設置を要望する企業・学校法人へのヒアリング調査をつうじて、定期的な従業員等の派遣についての一定の見通しが得られている。現時点で、企業・団体派遣による入学志願者の想定は、11人前後である。</p> <p>また、アドミッション・ポリシーに基づいて、本研究科で想定される入学志願者層は、①専門職業人の養成に携わる実務家教員になることを希望する一般社会人と既に専門学校、専門職大学、大学に勤める実務家教員、②組織内人材育成のプログラムを開発する者とプログラム講師、③教育産業・教育事業を興すことを希望する者と既に教育産業や教育事業に携わる者であることから、各対象に対して入学意向アンケート調査を実施したところ、積極的な入学の意向を示す回答をした者は60人にのぼった。</p> <p>想定される入学志願者層のうち、①の専門職業人の養成に携わる実務家教員になることを希望する一般社会人と既に専門学校、専門職大学、大学に勤める実務家教員については、社会情報大学院大学が主催する「実務家教員養成課程」において実務家教員になることをめざし、令和2年3月までに4か月のプログラムを修了した者(第1～3期修了生)を対象とするアンケート調査を実施した。本研究科に「ぜひ入学したい」と回答した者は5人、「通学時間が確保</p>	<p>本研究科の早期設置を要望する企業・学校法人へのヒアリング調査をつうじて、定期的な従業員等の派遣についての一定の見通しが得られている。後述の通り、現時点で、企業・団体派遣による入学志願者の想定は、9人前後である。</p> <p>また、本研究科で想定される入学志願者層は、①専門職業人の養成に携わる実務家教員になることを希望する一般社会人と既に大学に勤める実務家教員、②組織内人材育成のプログラムを開発する者とプログラム講師、③教育産業・教育事業を興すことを希望する者と既に教育産業や教育事業に携わる者であることから、各対象に対して入学意向調査を実施したところ、積極的な入学の意向を示す回答をした者は30人にのぼった。</p> <p>具体的には、先端教育研究科に想定される入学志願者層のうち、①の専門職業人の養成に携わる実務家教員になることを希望する一般社会人と既に大学に勤める実務家教員については、社会情報大学院大学が主催する「実務家教員養成課程」において実務家教員になることをめざして4か月のプログラムを修了した者を対象とするアンケート調査を実施した。先端教育研究科に「ぜひ入学したい」と回答した者は5人、「通学時間が確保できたら入学を検討する」と回答した者が6人、「学費が確保できたら入学</p>

<p>できたら入学を検討する」と回答した者が6人、「学費が確保できたら入学を検討する」と回答した者が10人だった。加えて、令和2年4月以降、同プログラムを受講中の者（第5・6期）を対象とするアンケート調査では、実務教育研究科に「ぜひ入学したい」と回答した者は30人、「通学時間が確保できたら入学を検討する」と回答した者が4人、「学費が確保できたら入学を検討する」と回答した者が10人だった。</p> <p>②組織内人材育成のプログラムを開発する者とプログラム講師については、民間で数多くの社会人向け教育講座を実施している「株式会社宣伝会議」が教育講座の情報を提供するメールマガジン「広報会議」をつうじて、本研究科への関心を問うアンケート調査を実施した。その結果、「ぜひ通いたい」と回答した者が12人、「積極的に検討したい」と回答した者が10人、「時間が許せば通いたい」と回答した者が11人、「費用の準備ができれば通いたい」と回答した者が4人だった。</p> <p>③教育産業・教育事業を興すことを希望する者と既に教育産業や教育事業に携わる者については、学習塾経営向けの月刊誌『私塾界』の発行するメールマガジン（株式会社私塾界発行）をつうじて、本研究科への関心を問うアンケート調査を実施した。その結果、「ぜひ通いたい」と回答した者が13人、「時間が許せば通いたい」と回答した者が26人、「費用の準備ができれば通いたい」と回答した者が19人だった。</p> <p>以上の通り、実務教育研究科は申請時点において、企業派遣による入学志願者11人、アンケート調査において積極的な入学の意向を示す回答をした者60人、入学を検討する者100人を確保している。したがって、</p>	<p>を検討する」と回答した者が10人だった。</p> <p>②組織内人材育成のプログラムを開発する者とプログラム講師については、広報活動に役立つ書籍・教育講座の情報を提供するメールマガジン「広報会議」（株式会社宣伝会議発行）をつうじて、先端教育研究科への関心を問うアンケート調査を実施した。先端教育研究科に「ぜひ通いたい」と回答した者が12人、「積極的に検討したい」と回答した者が10人、「時間が許せば通いたい」と回答した者が11人、「費用の準備ができれば通いたい」と回答した者が4人だった。</p> <p>③教育産業・教育事業を興すことを希望する者と既に教育産業や教育事業に携わる者については、学習塾経営向けの月刊誌『私塾界』の発行するメールマガジン（株式会社私塾界発行）をつうじて、先端教育研究科への関心を問うアンケート調査を実施した。先端教育研究科に「ぜひ通いたい」と回答した者が13人、「時間が許せば通いたい」と回答した者が26人、「費用の準備ができれば通いたい」と回答した者が19人だった。</p> <p>以上の通り、先端教育研究科は申請時点において、企業派遣による入学志願者9人、アンケート調査において積極的な入学の意向を示す回答をした者30人、入学を検討す</p>
--	--

学生確保に向けた努力を継続することで、本研究科における 30 人の定員は充足できるものとする。	る者 85 人を確保している。したがって、学生確保に向けた努力を継続することで、本研究科における 30 人の定員は充足できるものとする。
---	--

(イ) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 3 ページ

新	旧
<p>【資料 1】企業・学校法人に対するヒアリング調査</p> <p>平成 31 年 1 月から 3 月にかけて実施した、本研究科の早期設置を要望する 12 の企業・学校法人に対するヒアリング調査、及び令和 2 年度 7 月から 8 月にかけて実施した追加の 3 企業・団体に対するヒアリング調査では、派遣したい従業員等は合計で 11 人にのぼった。東海地方・関西地方・九州地方に所在する企業や学校法人からの回答も含まれているが、いずれも、本研究科の所在する東京に通学することができるような配置を検討する旨回答を得ている。</p> <p>ヒアリング調査の対象企業・学校法人の業種の内訳は、専門学校 4 人、専門職大学設置検討法人 2 人、大学 1 人、高等専門学校 1 人、幼稚園 1 人、キャリアコンサルタント職能団体 1 人、人材研修会社 1 人、民間教育事業者 1 人、民間教育事業関連出版業 2 人、放送業 1 人である。</p> <p>【資料 2】実務家教員養成課程修了者を対象としたアンケート調査</p> <p>令和 2 年 2 月に実施した、実務家教員養成課程修了者（令和 2 年度 3 月修了までに修了した者）120 人を対象に発送し、32 人が回答したアンケート調査では、実務家教員志望者層にアプローチした。</p> <p>回答者 32 人の職業・勤務先の内訳は、研究／教育機関 7 人（21.9%）、コンサルティング 6 人（18.9%）、製造業 5 人（15.6%）等となっている。年齢構成は、30 代以下 4</p>	<p>【資料 1】企業・学校法人に対するヒアリング調査</p> <p>平成 31 年 1 月から 3 月にかけて実施した、本研究科の早期設置を要望する 10 の企業・学校法人に対するヒアリング調査では、派遣したい従業員等は合計で 9 人にのぼった。ヒアリング調査の対象企業・学校法人の業種の内訳は、専門学校 4 人、専門職大学設置検討法人 2 人、民間教育事業者 1 人、幼稚園 1 人、民間教育事業関連出版業 1 人、放送業 1 人である。</p> <p>【資料 2】実務家教員養成課程修了者を対象としたアンケート調査</p> <p>令和 2 年 2 月に実施した、実務家教員養成課程修了者 120 人を対象に発送し、32 人が回答したアンケート調査では、実務家教員志望者層にアプローチした。</p> <p>回答者 32 人の職業・勤務先の内訳は、研究／教育機関 7 人（21.9%）、コンサルティング 6 人（18.9%）、製造業 5 人（15.6%）等となっている。年齢構成は、30 代以下 4</p>

<p>人 (12.5%)、40代4人 (12.5%)、50代19人 (59.4%)、60代以上5人 (15.6%) で、性別構成は、男性29人 (90.6%)、女性3人 (9.4%) だった。</p> <p>このうち、「ぜひ通いたい」と回答した者は5人 (15.6%) だった。「通学時間が確保できたら入学を検討する」と回答した者が6人 (18.8%)、「学費が確保できたら入学を検討する」と回答した者が10人 (31.3%) だった。</p> <p>同様に、令和2年8月に実施した、実務家教員養成課程受講者 (令和2年度4月以降受講者) 109人を対象として、追加のアンケート調査を行った。回答者47人の職業・勤務先の内訳は研究／教育機関7人 (14.9%)、コンサルティング9人 (19.1%)、製造業7人 (14.9%) 等であった。年齢構成は、30代以下10人 (21.3%)、40代12人 (25.5%)、50代17人 (36.2%)、60代以上8人 (17%) で、性別構成は、男性33人 (70.2%)、女性14人 (29.8%) だった。</p> <p>このうち、「ぜひ通いたい」と回答した者は30人、「通学時間が確保できたら入学を検討する」と回答した者が4人、「学費が確保できたら入学を検討する」と回答した者が10人だった。</p> <p>【資料3】人材育成に関心を持つ社会人を対象としたアンケート調査</p> <p>令和元年10月には、株式会社宣伝会議協力のもと、広報活動に役立つ書籍・教育講座の情報を提供するメールマガジン「広報会議」(株式会社宣伝会議発行)をつうじて、調査を実施した。アンケート調査のメールは、宣伝会議が開催する教育講座のうち、教育指導者養成、ビジネススキル養成、ほか人材育成担当者からの申し込みが多い、</p>	<p>人 (59.4%)、60代以上5人 (15.6%) で、性別構成は、男性29人 (90.6%)、女性3人 (9.4%) だった。</p> <p>このうち、先端教育研究科に「ぜひ通いたい」と回答した者は5人 (15.6%) だった。「通学時間が確保できたら入学を検討する」と回答した者が6人 (18.8%)、「学費が確保できたら入学を検討する」と回答した者が10人 (31.3%) だった。</p> <p>【資料3】先端教育研究科への関心を問うアンケート調査1</p> <p>令和元年10月には、株式会社宣伝会議協力のもと、広報活動に役立つ書籍・教育講座の情報を提供するメールマガジン「広報会議」(株式会社宣伝会議発行)をつうじて、人材育成関連の研修に関心を持つ者にアプローチするかたちで調査を実施した。</p> <p>回答者50人の職業・勤務先の内訳は、民間教育事業・人材研修会社等の会社員8人</p>
---	---

<p>下記講座の申込実績者のうち社会人を対象に配信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導者養成講座 ・ファシリテーション力養成講座 ・クリエイター・プランナーの評価・人事制度改善セミナー ・イベント・セミナー運営基礎講座 ・交渉術実践講座 ・広報リーダー養成講座 ・BtoB企業のためのインターネットマーケティング実践講座 ・マーケターのためのPDCA実践講座 ・ロジカル思考に基づいた資料作成講座 ・新しい大人消費市場分析セミナー ・コピーライター養成講座 上級コース <p>回答者 50 人の職業・勤務先の内訳は、民間教育事業・人材研修会社等の会社員 8 人 (16.0%)、民間教育事業者以外の会社員 8 人 (16.0%)、企業・団体職員 7 人 (14.0%)、学校教職員と企業・団体役員、それにフリーランスが各 6 人 (12.0%) 等となっている。性別構成は、男性 32 人 (64.0%)、女性 18 人 (36.0%) だった。</p> <p>このうち、本研究科に「ぜひ通いたい」と回答した者が 12 人 (24.0%)、「積極的に検討したい」と回答した者が 10 人 (20.0%)、「時間が許せば通いたい」と回答した者が 11 人 (22.0%)、「費用の準備ができれば通いたい」と回答した者が 4 人 (8.0%) だった。また、「候補の一つに加えたい」とする回答者も 3 人 (6.0%) いた。</p> <p>【資料 4】教育事業の運営に関心を持つ社会人を対象としたアンケート調査</p> <p>令和元年 8 月には、株式会社私塾界の協力のもと、学習塾経営向けの月刊誌『私塾界』の発行するメールマガジン（株式会社</p>	<p>(16.0%)、民間教育事業者以外の会社員 8 人 (16.0%)、企業・団体職員 7 人 (14.0%)、学校教職員と企業・団体役員、それにフリーランスが各 6 人 (12.0%) 等となっている。性別構成は、男性 32 人 (64.0%)、女性 18 人 (36.0%) だった。</p> <p>このうち、先端教育研究科に「ぜひ通いたい」と回答した者が 12 人 (24.0%)、「積極的に検討したい」と回答した者が 10 人 (20.0%)、「時間が許せば通いたい」と回答した者が 11 人 (22.0%)、「費用の準備ができれば通いたい」と回答した者が 4 人 (8.0%) だった。また、「候補の一つに加えたい」とする回答者も 3 人 (6.0%) いた。</p> <p>【資料 4】先端教育研究科への関心を問うアンケート調査 2</p> <p>令和元年 8 月には、株式会社私塾界の協力のもと、学習塾経営向けの月刊誌『私塾界』の発行するメールマガジン（株式会社</p>
--	--

<p>私塾界発行)をつうじて、教育事業の運営に関心を持つ者にアプローチするかたちで調査を実施した。</p> <p>回答者 336 人の職業・勤務先の内訳は、民間教育事業の会社員 98 人 (29.2%)、企業・団体役員 59 人 (17.6%)、塾講師 45 人 (13.4%)、学校教員 42 人 (12.5%) 等となっている。年齢構成は、20 代 17 名 (5.1%)、30 代 82 名 (24.5%)、40 代 100 人 (29.9%)、50 代 82 人 (24.5%)、60 代が 54 人 (16.1%) で、性別構成は、男性 288 人 (86.0%)、女性 45 人 (13.4%) だった。</p> <p>このうち、本研究科に「ぜひ通いたい」と回答した者が 13 人 (3.9%)、「時間が許せば通いたい」と回答した者が 26 人 (7.7%)、「費用の準備ができれば通いたい」と回答した者が 19 人 (5.7%) だった。「候補の一つに加えたい」が 15 名 (4.5%)、「検討する」が 104 名 (31.0%) で、検討候補とする回答者はあわせて 119 名 (35.5%) にのぼった。</p> <p>なお、資料 2・3・4に挙げるアンケート調査は研究科名称を「実務教育研究科」に変更する以前に行ったものであるため、本文におけるアンケート結果報告においては当初予定の研究科名称をそのまま記載しているが、本学が想定する入学希望者の大枠に変更はないことから、実務教育研究科への関心を問うデータとして妥当性を持つものと考えられる。</p>	<p>私塾界発行)をつうじて、教育事業の運営に関心を持つ者にアプローチするかたちで調査を実施した。</p> <p>回答者 336 人の職業・勤務先の内訳は、民間教育事業の会社員 98 人 (29.2%)、企業・団体役員 59 人 (17.6%)、塾講師 45 人 (13.4%)、学校教員 42 人 (12.5%) 等となっている。年齢構成は、20 代 17 名 (5.1%)、30 代 82 名 (24.5%)、40 代 100 人 (29.9%)、50 代 82 人 (24.5%)、60 代が 54 人 (16.1%) で、性別構成は、男性 288 人 (86.0%)、女性 45 人 (13.4%) だった。</p> <p>このうち、先端教育研究科に「ぜひ通いたい」と回答した者が 13 人 (3.9%)、「時間が許せば通いたい」と回答した者が 26 人 (7.7%)、「費用の準備ができれば通いたい」と回答した者が 19 人 (5.7%) だった。「候補の一つに加えたい」が 15 名 (4.5%)、「検討する」が 104 名 (31.0%) で、検討候補とする回答者はあわせて 119 名 (35.5%) にのぼった。</p>
---	---

(新旧対照表)

学生確保の見通し 2. 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要) 7 ページ

新	旧
<p>知識社会では、みずからの実務の経験と理論の融合をはかって他者に伝達可能な新</p>	<p>知識社会では、みずからの実務の経験と理論の融合をはかってつくりだした新たな</p>

<p>たな知識を確立し、どのように社会に「実装」して活かしていくのかを考え、さらにその伝達・継承をする能力が、社会のあらゆる領域において求められている。こうした社会においては、新たな知識の創造・伝達・活用を担う高度専門職業人たる「実践知のプロフェッショナル」の養成が急務である。とりわけ、実務教育研究科が着眼するのは、自らの実務の領域における実践知を再構成することで実践の理論を創造し、社会に即した伝達のありかたを考慮することのできる知のプロフェッショナル、すなわち、実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人の養成である。みずからが実務領域のプロフェッショナルとなるのみならず、その有する実務経験を理論にもとづき新たな知の体系へと昇華させ、効果的な伝達方法をもって後続のプロフェッショナルを養成することのできる能力をあわせもつ人材を、高度職業人として輩出していくことが、今後の知識社会を支える基盤となる。</p> <p>実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人たる実践知のプロフェッショナルとして、具体的に想定されるのは、つぎのような人材である。</p> <p>(ア) 自らの実務経験を体系化して既存の学知と社会における布置を定め、その普及のために効果的な学習プログラムを編成して適切に指導する能力をもった、専門職大学・専門学校の分野で専門職業人の養成に携わる実務家教員等の人材。</p> <p>(イ) 組織に遍在する固有の知を収集・体系化し、その継承を可能にするよう、組織と人に対して計画的な学習プログラムや研修制度といった新</p>	<p>知識をどのように社会に「実装」して活かしていくのかを考え、さらにその伝達・継承をする能力が求められている。理論と実践の架橋にもとづく新たな知識の創造・伝達・活用の重要性に注目が集まる現代社会において、養成すべき人材は、新たな知識の創造・伝達・活用を担う高度専門職業人たる「実践知のプロフェッショナル」である。とりわけ、先端教育研究科が着眼するのは、実践知を再構成することで実践の理論を創造し、その知識の伝達のありかたを考慮することのできる知のプロフェッショナル、すなわち、人材育成分野における高度専門職業人養成である。みずからが実践知のプロフェッショナルとなるのみならず、その有する実務経験を理論にもとづき新たな知識へと昇華させ、その効果的な伝達方法をもって後続の実践知のプロフェッショナルを養成することのできる能力をあわせもつ人材を輩出していくことが、今後の知識社会を支える基盤となる。知識社会における「知識の利活用」と、その実装そのものに関する高度専門職業人の養成は必須である。</p> <p>人材育成分野における高度専門職業人たる実践知のプロフェッショナルとして、具体的に想定されるのは、つぎのような人材である。</p> <p>(ア) 自らの実務経験を体系化して既存の学知と社会における布置を定め、その普及のために効果的な学習プログラムを編成して適切に指導する能力をもった、専門職業人の養成に携わる実務家教員等の人材。</p> <p>(イ) 組織に遍在する知を収集・体系化し、その継承を可能にするよう、組織と人に対して計画的な学習プロ</p>
--	--

<p>たな組織内学習システムを考案することで、企業活動の活性化と持続性を高めることのできる、組織内人材育成のプロフェッショナル。</p> <p>(ウ) 社会の動向とニーズを踏まえて、今後社会で必要とされる新たな知識を見定め、散在する実践知を体系化し、効果的な技能習得プログラムとそれに基づく事業を構想することができる民間教育産業・教育事業の担い手。</p> <p>こうした人材の養成をめざす実務教育研究科の教育研究上の目的は、「社会における知識とは何か」という知識社会学的考究を常に背景としてもちつつ、「実践知はいかにして創造されるのか」、「知識がいかにして活用されるのか」という2つの実践的かつ根源的な問いに対して各々が解を見出すことにある。具体的には、社会における知識の創造に関する知識社会学的な考察を基盤として、現実社会で知識を実装させ価値創造にいたる、これから求められる知にまつまわるプロセスの解明と応用・実践を知識社会において実装できる高度専門職業人の育成を行うことである。</p>	<p>グラムや研修制度といった新たな組織内学習システムを考案することで、企業活動の活性化と持続性を高めることのできる、組織内人材育成のプロフェッショナル。</p> <p>(ウ) 社会の動向とニーズを踏まえ、今後社会で必要とされる新たな知識を体系化し、効果的な技能習得プログラムとそれに基づく事業を構想することができる教育産業・教育事業の担い手。</p> <p>こうした人材の養成をめざす先端教育研究科の教育研究上の目的は、「社会における知識とは何か」という知識社会学的考究を常に背景としてもちつつ、「実践知はいかにして創造されるのか」、「知識がいかにして活用されるのか」という2つの実践的かつ根源的な問いに対して各々が解を見出すことにある。具体的には、社会における知識の創造に関する知識社会学的な考察を基盤として、現実社会で知識を実装させ価値創造にいたる、これから求められる知にまつまわるプロセスの解明と応用・実践を知識社会において実装できる高度専門職業人の育成を行うことである。</p>
---	---

②①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

新	旧
<p>実務家教員のニーズがもっとも大きいのは、専門職大学院や専門職大学、あるいは専門学校である。平成15年に制度が創設された専門職大学院の設置にあたっては専任教員のおおむね3割以上、平成31年に制度が創設された専門職大学の設置にあたっては専任教員の4割以上を、実務家教員が占めることが要件とされているのである。とくに、専門職大学に配置される実務家教員</p>	<p>実務家教員のニーズがもっとも大きいのは、専門職大学院や専門職大学である。平成15年に制度が創設された専門職大学院の設置にあたっては専任教員のおおむね3割以上、平成31年に制度が創設された専門職大学の設置にあたっては専任教員の4割以上を、実務家教員が占めることが要件とされているのである。とくに、専門職大学に配置される実務家教員については、その</p>

<p>については、その半数以上が研究能力を有することとされており、たんに実務経験を有するだけでなく、実務経験をもとに教育・研究能力について研鑽を積むことの需要が認められる。また、平成 24 年から文部科学大臣による認定が開始した専門学校における職業実践専門課程は、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、産業界との連携により教育課程を編成するよう求められており、その質保証の観点からも、質の高い実務家教員の存在は必要不可欠である。</p>	<p>半数以上が研究能力を有することとされており、たんに実務経験を有するだけでなく、実務経験をもとに教育・研究能力について研鑽を積むことの需要が認められる。</p>
--	--

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

5. <カリキュラム・ポリシーが不適切>

カリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針になっておらず、開設科目の意図を記述するにとどまっていることから、ディプロマ・ポリシーとの整合性を踏まえつつ、改めること。

(対応)

カリキュラム・ポリシーについては、教育課程の編成にあたって、基礎科目・専門基礎科目・専門科目・展開科目という4つの科目区分をもちいるねらいや、各科目区分の教育内容が記されていないため、加筆した。教育方法については、授業形態の段落において、「高度な専門知識や知識の体系化手法を実践的・体系的に学ぶ機会を提供する講義と、実践と深く結びついた理論の創造とその伝達・普及の効果的な方法を実践的に身につける演習に大別される。いずれの科目においても、専門職大学院の趣旨に鑑み、双方向の少人数教育を重視し、ディスカッションに加えて、ケース・スタディ、ワークショップ等の形式での授業を積極的に取り入れる。これによって、体系的かつ実践的な理解に基づき、自ら携わる実務や組織、産業の領域に関する教育構想を行うための的確な判断と柔軟な思考の修得機会を提供する」と示した通り、これらは科目区分や領域にとらわれず、すべての科目に共通する方針であることを改めて確認した。

さらに、審査意見6への対応に関連して、授業実践や研修実践に取り組む授業科目を2年次に配当される演習科目として新たに設定したことから、展開科目にかんする方針に記述をくわえた。

また、学修成果の評価について、指摘の通り成績評価の基本的な方針を明示していなかったことから、評価の対象となる項目や、評価の尺度について加筆した。

(新旧対照表)

設置の趣旨3. 教育課程の編成の考え方及び特色

【教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)】 17~18 ページ

新	旧
<p>【教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)】</p> <p>社会情報大学院大学実務教育研究科は、ディプロマ・ポリシーに示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。学生自らが実務経験で身につけた専門的知識と実践的な視野の上に、個別の学生の関心に沿ってより</p>	<p>社会情報大学院大学先端教育研究科は、ディプロマ・ポリシーに示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。学生自らが実務経験で身につけた専門的知識と実践的な視野の上に、個別の学生の関心に沿ってより専門的な学修を深める機会を提供するため、理論的科目と実践的科目を有機的に組</p>

<p>専門的な学修を深める機会を提供するため、理論的科目と実践的科目を有機的に組み合わせ、段階的に履修できるような教育課程を編成・実施する。</p> <p>授業科目に設定するのは、ディプロマ・ポリシーに示した到達目標に対応する科目であり、具体的にはディプロマ・ポリシーに示した DP1)、DP2)、DP3) に対応する、以下の 3 つのポリシーに沿って設定される。</p> <p>CP1) 自らが携わる実務や組織、産業の領域における固有の知識の社会的布置を社会動向との関連で理解し、反省的(リフレクシブ)に問い直す理論と方法を学修するための科目を配置する。</p> <p>CP2) 自ら携わる実務や組織、産業の領域における実務経験を基礎とした実践知を言語化・体系化し、参照・比較可能な形式知へと変換するための理論および方法を学修するための科目を配置する。</p> <p>CP3) 言語化・体系化された実践知を広く社会と共有するための理論および方法を学修するための科目を配置する。</p> <p>教育課程編成にあたっては、知識・社会・教育をめぐる基本的な概念とその背景を学ぶ基礎科目、専門科目を履修する前段階にあたる学術領域や実践にかんする基本的な概念や動向を学ぶ専門基礎科目、実践知の体系化およびその普及・活用において核となる専門的な学術領域や実践についての理論動向を学ぶ専門科目、個別の学生の実務の領域における課題に応じた理論の創造や伝達・普及の方法論を検討し、社会に実装可能な構想を作りあげるための実践的な科</p>	<p>み合わせ、段階的に履修できるような教育課程を編成・実施する。</p> <p>授業科目に設定するのは、ディプロマ・ポリシーに示した到達目標に対応する科目であり、具体的には以下の 3 つのポリシーに沿って設定される。</p> <p>CP1) 自らが携わる実務や組織、産業の領域における固有の知識の社会的布置を社会動向との関連で理解し、反省的(リフレクシブ)に問い直す理論と方法を学修するための科目を配置する。</p> <p>CP2) 自ら携わる実務や組織、産業の領域における実務経験を基礎とした実践知を言語化・体系化し、参照・比較可能な形式知へと変換するための理論および方法を学修するための科目を配置する。</p> <p>CP3) 言語化・体系化された実践知を広く社会と共有するための理論および方法を学修するための科目を配置する。</p> <p>教育課程編成にあたっては、基礎科目、専門基礎科目、専門科目、展開科目という 4 つの科目区分を段階別に設け、それぞれの科目を配置する。これによって、先に記した人材像に到達するための総合的かつ専門的な学修を可能にする。また、専門科目においては、それぞれの科目を①実践の場での活用と深く結びついた固有の知識についての理論の創造・社会的位置づけ・理論との融合を中心的に学修する知識社会領域、②組織における知の収集・体系化・継承を中心的に学修する組織学習領域、③社会ニーズを踏まえた次世代の学習理論や学習プログラムの開発や、それを踏まえた教育産業・教育事業の運営・マネジメントを中心</p>
--	---

<p>目である展開科目という4つの科目区分を段階別に設け、それぞれの科目を配置する。これによって、先に記した人材像に到達するための総合的かつ専門的な学修を可能にする。</p> <p>また、専門科目においては、それぞれの科目を①実践の場での活用と深く結びついた固有の知識についての理論の創造・社会的な位置づけ・理論との融合を中心に学修する知識社会領域、②組織における知の収集・体系化・継承を中心に学修する組織学習領域、③社会ニーズを踏まえた次世代の学習理論や学習プログラムの開発や、それを踏まえた教育産業・教育事業の運営・マネジメントを中心に学修する教育構想領域という3つの領域に位置づけることで、知識の社会的な位置づけをめぐり分析・評価や、実践と深く結びついた理論の創造、伝達・普及の実践的な方法論を構想する能力を、各自の実務経験や職業専門性に応じたかたちで修得することを可能にする（【資料1】社会情報大学院大学 実務教育研究科 実務教育専攻 カリキュラムマップ）。</p> <p>さらに、個別の学生の課題に応じた理論の創造や伝達・普及の方法論を検討し、社会に実装可能な構想を作りあげるための展開科目は、次の3種類に分けて考えられる。第1に、1年次に研究活動に必要となる基礎的な素養を身につける。第2に、そのうえで2年次は、実務領域にかんする教育・人材育成を社会に実装するための調査・研究・構想能力を身につけ、専門職学位論文の完成を目指す。第3に、同じく2年次において、授業実践・研修実践とその振り返りを通し、効率的・効果的な人材育成を実現するための実践を行う。</p> <p>なお、専門職学位論文の指導には、担当</p>	<p>的に学修する教育構想領域という3つの領域に位置づけることで、知識の社会的な位置づけをめぐり分析・評価や、実践と深く結びついた理論の創造、伝達・普及の実践的な方法論を構想する能力を、各自の実務経験や専門性に応じたかたちで修得することを可能にする（【資料1】社会情報大学院大学 先端教育研究科 先端教育専攻 カリキュラムマップ）。</p> <p>さらに、個別の学生の課題に応じた理論の創造や伝達・普及の方法論を検討する展開科目として、2種類の演習を設ける。1年次に「先端教育探究基礎演習」を履修し、研究活動に必要となる基礎的な素養を身につけた上で、2年次に「先端教育探究演習」を履修し、専門職学位論文の完成を目指す。先端教育探究演習は2科目の履修を課し、例えば研究者教員と実務家教員双方から指導を受け、実践的な事例と理論的背景の双方の融合にもとづく多面的な検討を可能とする機会を提供する。なお、専門職学位論文の指導には、演習の担当教員を中心に本研究科のすべての専任教員があたり、個別の学生の関心に応じた適切な教員による個別の指導・助言をおこなうほか、複数回の報告会を設けることで、学生が多面的な観点から指導・助言を受ける機会を設ける。</p> <p>授業形態は、高度な専門知識や知識の体系化手法を実践的・体系的に学ぶ機会を提供する講義と、実践と深く結びついた理論の創造とその伝達・普及の効果的な方法を実践的に身につける演習に大別される。いずれの科目においても、専門職大学院の趣旨に鑑み、双方向の少人数教育を重視し、ディスカッションに加えて、ケース・スタディ、ワークショップ等の形式での授業を積極的に取り入れる。これによって、体系</p>
---	---

<p>教員を中心に本研究科のすべての専任教員があたり、個別の学生の関心に応じた適切な教員による個別の指導・助言をおこなうほか、複数回の報告会を設けることで、学生が多面的な観点から指導・助言を受ける機会を設ける。</p> <p>授業形態は、高度な専門知識や知識の体系化手法を実践的・体系的に学ぶ機会を提供する講義と、実践と深く結びついた理論の創造とその伝達・普及の効果的な方法を実践的に身につける演習に大別される。いずれの科目においても、専門職大学院の趣旨に鑑み、双方向の少人数教育を重視し、ディスカッションに加えて、ケース・スタディ、ワークショップ等の形式での授業を積極的に取り入れる。これによって、体系的かつ実践的な理解に基づき、自ら携わる実務や組織、産業の領域に関する教育構想を行うための的確な判断と柔軟な思考の修得機会を提供する。</p> <p>各科目の学修成果は、筆記試験、レポート試験、演習・実習成果等に加え、各科目の性格に応じて、授業内課題、質疑応答や討論への貢献状況、演習にあっては期間中の調査・準備の状況に基づいて評価する。成績評価は100点満点で行い、80点以上を優、70点から79点までを良、60点から69点までを可、59点以下を不可とし、優・良・可の評価に対して単位を認定する。成績評価の具体的な方法は、シラバスにおいて授業科目ごとに明示する。</p>	<p>的かつ実践的な理解に基づき、自ら携わる実務や組織、産業の領域に関する教育構想を行うための的確な判断と柔軟な思考の修得機会を提供する。</p> <p>各科目の学修成果は、筆記試験、レポート試験、演習・実習成果等に基づき評価する。成績評価の方法は、シラバスにおいて科目ごとに明示する。</p>
---	---

6. <教育課程の妥当性が不明確>

例えば、育成する人材像では「実践知を再構成することで実践の理論を創造し、その知識の伝達のありかたを考えることのできる知のプロフェッショナル」としているが、開設科目は全て講義又は演習であり、実践に当たるものが設定されているのか明らかでなく、また、3つの具体的な育成する人材像に照らして体系的な履修が担保された教育課程であるかについても明らかでない。審査意見1、2の回答を踏まえた上で、教育課程の妥当性について説明し、必要に応じて修正すること。また、例えば専門職学位論文の作成といった研究指導についても、どのような研究成果や水準を求めるのかや、学生の希望に応じた履修や指導が担保される体制が適切に整備されているのかについて明らかでないため、説明すること。

(対応)

「自らの実務の領域における実践知を再構成することで実践の理論を創造し、社会に即した伝達のありかたを考えることのできる知のプロフェッショナル、すなわち、実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人」としての実践は、主として展開科目や専門職学位論文の執筆のなかでおこなわれると当初考えていたが、これにくわえて、実務領域にかんする教育・人材育成を授業実践や研修実践というかたちで具体的におこない、効率的・効果的な教育実践のあり方を検討する能力を身につける授業科目を追加的に設定することが妥当との判断にいたった。

そのため、当該科目を「**実践教育プロジェクト演習**」として2年次に配当される必修の展開科目として新たに設け、「(各科目区分の科目構成とその理由)」や「3. 教育課程の編成の考え方及び特色」で記述をくわえた(【資料1】実践教育プロジェクト演習 シラバス)。

すなわち、育成する人材像に関連する実践については、実践の理論の創造にかんする実践と、その知識の伝達のありかたを教育や人材育成というかたちでおこなう実践のふたつがあるということであり、前者を「探究基礎演習」や「探究演習」(「先端教育探究演習」や「先端教育探究演習」から名称変更)、専門職学位論文の執筆の過程が担い、後者を実践教育プロジェクト演習が担うという整理をおこなった。ふたつの実践については、同程度の比重で取り組むことが望ましいと考えることから、探究演習・実践教育プロジェクト演習については、どちらも4単位の修得を必修とすることとした。

なお、展開科目の名称のうち、「先端教育探究基礎演習」を「探究基礎演習」に、「先端教育探究演習」を「探究演習」に変更したのは、新たに設けた「実践教育プロジェクト演習」と「探究演習」が同程度の比重で取り組む実践にかんする科目であることから、名称の水準で重みづけが異なるという印象を学生が受けないようにするためである。

8科目設けられていた「探究演習」のうち、「探究演習(学習科学)」と「探究演習(現代社会論)」の2科目については、学術的な領域をさらに絞って、どの実務の領域と結びつくのかを明確にする必要があると判断したことから、前者については、授業実践にかんする実

践の理論をインストラクショナル・デザインの理論にもとづいて探究するための「探究演習（インストラクショナル・デザイン）」に変更し、後者については、産業構造の変化やそれにとまなう企業や労働者の対応についての産業社会学的視座から、組織内人材育成と結びついた実践の理論を探究するための「探究演習（産業社会学）」にそれぞれ変更した。

3つの具体的な育成する人材像に照らした体系的な履修が担保されているかどうかについては、「5. 教育方法、履修指導方法及び修了要件」内「(履修モデル)」において、それぞれの具体的な育成する人材像に求められる能力やスキルを端的に示すよう加筆をおこなったうえで、それらの能力やスキルを身につけるための体系的な履修のモデルを示した（【資料2 履修モデル】）。

また、適切な指導体制の担保については「5. 教育方法、履修指導方法及び修了要件」内「(履修指導と研究指導)」において、具体例を示すとともに、「探究演習」履修の方法を具体的に明記したほか、オフィスアワーや履修中の指導教員変更について新たに記した。

専門職学位論文において求められる研究成果については「6. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合」において、「学生自身が設定した実務の領域における教育・人材育成の課題について、知識社会学や教育学等の社会科学的な知見を踏まえたうえで、社会への具体的な「実装」のありかたを構想すること」であることを明示した。また、その水準としては、「分量としてはおよそ4万字をめやすとし、調査研究や論理的な記述の手法として学術的な手法を援用することを推奨するものであるが、社会への具体的な「実装」のありかたの構想にかんする論述にとくに力点を置き、その表現の方法としては、学術論文の形式にこだわらず、詳細な授業計画案や教育・人材研修プログラムの提案書のような形式のものも認める」ことを明示した。これにあわせて、最終審査会の5つの評価基準についても見直し、⑤を「研究手法の適切性」から「手法の適切性」にあらためた。

【添付2】実践教育プロジェクト演習 シラバス

【添付3】履修モデル

(新旧対照表)

教育課程の概要

新							旧						
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態							
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習					
展開科目	探究基礎演習	1通	4					○					
	探究演習（知識社会学）	2通	4					○					
	探究演習（学校経営デザイン）	2通	4					○					
	探究演習（インストラクショナル・デザイン）	2通	4					○					
	探究演習（産業社会学）	2通	4					○					
	探究演習（教育学）	2通	4					○					
	探究演習（教育産業と教育事業）	2通	4					○					
	探究演習（組織論）	2通	4					○					
	探究演習（教育社会学）	2通	4					○					
	実践教育プロジェクト演習	2通	4					○					
小計（10科目）	—	8	32	0				—					
◎修了要件							◎修了要件						
・ 所定の授業科目について32単位以上修得し、							・ 所定の授業科目について32単位以上修得し、						

<p>専門職学位論文の審査に合格しすること。</p> <p>◎履修方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目の必修科目「知の理論」2単位を修得 ・専門基礎科目の選択科目から4単位以上を修得 ・専門科目の選択科目から6単位以上を修得 ・展開科目の必修科目「探究基礎演習」4単位を修得 ・展開科目の選択科目から4単位以上（8単位以内）を修得 ・展開科目の必修科目「実践教育プロジェクト演習」4単位を修得 <p>上記の上限を満たしたうえで、合計で32単位以上を修得すること。</p> <p>（履修科目の登録上限：24単位（年間））</p>	<p>専門職学位論文の審査に合格しすること。</p> <p>◎履修方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目の必修科目「知の理論」2単位、専門基礎科目の選択科目から4単位以上、専門科目の選択科目から6単位以上、展開科目の必修科目「先端教育基礎演習」4単位、展開科目の選択科目から8単位を修得し、合計で32単位以上を修得すること。 <p>（履修科目の登録上限：24単位（年間））</p>
--	---

（新旧対照表）

設置の趣旨 3. 教育課程の編成の考え方及び特色

（各科目区分の設定及びその理由）18ページ

新	旧
<p>科目区分は、実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人の養成のため、教育研究の柱となる社会学や教育学を体系的に学びつつ実践と理論の架橋を行っていくにあたって、効果的な学修をうながすための体系性を示すために段階的に設定しており、基礎科目・専門基礎科目・専門科目・展開科目からなる。</p>	<p>（各科目区分の設定及びその理由）</p> <p>科目区分は、先端教育に関連する高度専門職業人の養成にあたり、教育研究の柱となる社会学や教育学を体系的に学びつつ実践と理論の架橋を行っていくにあたって、効果的な学修をうながすための体系性を示すために段階的に設定しており、基礎科目・専門基礎科目・専門科目・展開科目からなる。</p>

（各科目区分の設定及びその理由）18ページ

新	旧
<p>基礎科目は、知識・社会・教育をめぐる基本的な概念とその社会的背景を学修するための科目であり、「知の理論」「社会学基礎理論」「教育学基礎理論」「人材育成の基礎」「現代社会論」から構成される。</p> <p style="text-align: center;">～中略～</p>	<p>基礎科目は、「知の理論」「社会学基礎理論」「教育学基礎理論」「人材育成の基礎」「現代社会論」から構成される。</p> <p style="text-align: center;">～中略～</p>

<p>20 ページ～</p> <p>展開科目は、個別の学生の実務の領域における課題に応じた理論の創造や伝達・普及の方法論を検討し、社会に実装可能な構想を作りあげるための実践的な科目から構成される。学生は、展開科目での探究をつうじて、実務の領域における知識と社会学や教育学等の社会科学の学術理論との融合をはかり、社会に「実装」するための具体的な方法論を検討する。</p> <p>～中略～</p> <p>「実践教育プロジェクト演習」は、各学生が個別の実務の領域に根差した形でそれぞれの教育プロジェクトを策定し、実際にプロジェクトの一部を授業実践・研修実践として授業内で実施する。これにより実践的な指導スキルを身につけることに加え、プロジェクトの立案過程を体験し、また教員や他の学生からのフィードバックを受けることで、効率的・効果的な教育実践の在り方を検討する能力を身につける。</p>	<p>展開科目は、個別の学生の課題に応じた理論の創造や伝達・普及の方法論を検討する科目から構成される。</p> <p>～中略～</p> <p>(追加)</p>
--	---

(必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由) 21 ページ

新	旧
<p>同じく展開科目における「実践教育プロジェクト演習」も、実際に実務家教員や各教育・研修プログラムにおいて教壇に立つことをめざす者、新たな教育コンテンツの策定をめざす者の双方が、効率的・効果的な人材育成を実現するため、実践的な指導スキルとプロジェクト立案の視座を身につける必要があることから、必修科目としている。</p> <p>選択必修科目については、専門基礎科目から4単位(2科目)以上、専門科目から6単位(3科目)以上、展開科目の探究演習から4単位(1科目)以上8単位(2科目)以</p>	<p>(追加)</p> <p>選択必修科目については、専門基礎科目から4単位(2科目)以上、専門科目から6単位(3科目)以上、展開科目の先端教育探究演習から8単位(2科目)をそれぞれ選</p>

<p>下をそれぞれ選択することを求めている。専門基礎科目・専門科目をそれぞれ選択必修としたのは、個別の学生の課題に応じて、自由に履修する授業科目を選択できるようにするためである。ひとつの領域に特化して学修・研究を深める方法と、3つの領域横断的な学修・研究を展開する方法の双方を可能にするため、ひとつの領域を選んで選んだ領域ごとの必修科目を設ける等の対応はとらない。</p> <p>2年次展開科目の「探究演習」は、専門職学位論文の完成に向けて、学生の問題関心に応じた特定の課題を定めて、特定の教員から継続的な指導を受けることを前提とするが、他方で専門職学位論文の執筆にあたり、多様な教員・学生の観点到に触れることを望む場合は、2科目を上限とし、複数科目を選択することを妨げない。</p> <p>なお、本教育課程において、自由科目は設定していない。どの科目・領域も相互に実務教育研究科の学修に関連しており、本研究科の養成する人材像の育成に沿うためである。</p>	<p>択することを求めている。専門基礎科目・専門科目をそれぞれ選択必修としたのは、個別の学生の課題に応じて、自由に履修する授業科目を選択できるようにするためである。ひとつの領域に特化して学修・研究を深める方法と、3つの領域横断的な学修・研究を展開する方法の双方を可能にするため、ひとつの領域を選んで選んだ領域ごとの必修科目を設ける等の対応はとらない。</p> <p>展開科目においては、専門職学位論文の完成に向けて、学生の問題関心に応じた特定の課題を定めて、一方で特定の教員から継続的な指導を受けつつ、他方で多様な教員・学生の観点到に触れることが望ましいと考える。したがって先端教育研究科は、1年次の「先端教育探究基礎演習」と、2年次の「先端教育探究演習」から2科目を履修することを求めている。</p> <p>なお、本教育課程において、自由科目は設定していない。どの科目・領域も相互に先端教育研究科の学修に関連しており、本研究科の養成する人材像の育成に沿うためである。</p>
---	--

(新旧対照表)

設置の趣旨 5. 教育方法・履修指導方法及び修了要件

教育方法・修了要件（授業方法に適した学生数の設定）29 ページ

新	旧
<p>「実践教育プロジェクト演習」は、担当の専任教員がオムニバス形式で授業を進めるが、教育プロジェクト報告及び授業実践・研修実践の実施時はグループ制とし、30名の学生を10名程度のグループに分け、担当教員が共同で指導を行う。</p>	<p>(追加)</p>

(配当年次) 30 ページ

新	旧
<p>また、同じく展開科目の「実践教育プロジ</p>	<p>(追加)</p>

<p>ェクト演習」では、効果的、効率的な人材育成を実現するため、及び実務家教員として魅力的な授業を実施するための教育実践スキルを習得する。</p>	
---	--

(履修指導と研究指導) 39 ページ

新	旧
<p>本研究科の開設年度における授業日程は【資料5】令和3年度 学年暦)の通りである。本研究科では、毎年4月に実施する入学式において、製本した院生便覧およびシラバスを配布し、それらの内容について説明する機会を設ける。また、春学期の初めに1週間の導入集中授業期間を設ける。導入集中授業においては、「大学院における研究と研究倫理」「Society 5.0 と専門職大学院について」等のテーマで1時限(90分)ずつの講義を行うほか、「履修ガイダンス」「教務システム説明会」等のガイダンスを行い、大学院生活を送るにあたって必要な事務事項や、本学の建学・教育理念について解説する時間を設ける。特に履修ガイダンスは、育成する人材像と3つのポリシーの解説と、それらに基づく修了要件や履修モデルについて1時限(90分)説明したのち、教員と教務担当職員が1時限(90分)の履修相談を受ける時間を設ける。また、履修指導にあたっては、すべての専任教員が個別にオフィスアワーを設けるほか、教員各自に割り当てられるメールアドレスを院生便覧のなかに記載することで、学生からの研究・履修相談を随時受けることのできる体制を整備する。本研究科は、前期授業と後期授業の最初の1週間をそれぞれオリエンテーション期間とし、A週・B週すべての授業を1時限ずつ行う。同期間を履修登録期間とすることで、学生は初回の授業を受講したうえで履修科目を決定するこ</p>	<p>本研究科では、毎年4月に実施する入学式において、製本した院生便覧およびシラバスを配布し、それらの内容について説明する機会を設ける。本研究科の開設年度における授業日程は【資料5】令和3年度 学年暦)の通りである。本研究科は、前期授業と後期授業の最初の1週間をそれぞれオリエンテーション期間とし、A週・B週すべての授業を1時限ずつ行う。同期間を履修登録期間とすることで、学生は初回の授業を受講したうえで履修科目を決定することができ</p> <p>履修指導にあたっては、すべての専任教員が個別にオフィスアワーを設けるほか、教員各自に割り当てられるメールアドレスを院生便覧のなかに記載することで、学生からの研究・履修相談を随時受けることのできる体制を整備する。</p>

<p>とができる。</p> <p>研究指導については、展開科目において各年次の学生を対象として通年で開講される演習が主要な役割を担う。学生が1年次に通年で履修する「探究基礎演習」は、3人の専任教員が担当を受け持つ。「探究基礎演習」では、アカデミック・ライティングや研究方法など、本研究科での教育・研究活動に取り組むための基礎的素養を醸成するほか、履修者各自のリサーチ・クエスチョンを練り上げるための指導を行う。</p> <p>2年次には、「専門職学位論文」を作成するための展開科目として「探究演習」を通年で開講する。専門職学位論文は、後述するように、学生自身が教育・人材育成の実務の領域で設定した課題について、知識社会学や教育学等の社会科学的な知見を踏まえたうえで、社会への具体的な「実装」のありかたを構想する「特定の課題についての研究成果」である。学生は、8科目の「探究演習」から、自身の課題に即した1科目以上2科目以内を履修する。</p> <p>「探究演習」の履修にあたっては、1年次2月に希望調査を行ったうえで、「探究基礎演習」で作成したリサーチペーパーをもとに、学生の設定したテーマと履修科目が合致しているかどうかを確認し、場合によっては面談を行って決定する。また、適切な指導を実現する観点から、担当する学生をひとりの教員につき原則8名までとする。選択希望が特定の教員に集中した場合には、領域の妥当性に応じて、学生に対し面談等をつうじて適宜変更を促す。なお、上述したように、すべての専任教員は個別にオフィスアワーを設け、学生からの研究・履修相談を受けられる体制を整備するため、学生は、履修する「探究演習」の科目に</p>	<p>研究指導については、展開科目において各年次の学生を対象として通年で開講される演習が主要な役割を担う。学生が1年次に通年で履修する「先端教育探究基礎演習」は、3人の専任教員が担当を受け持つ。「先端教育探究基礎演習」では、アカデミック・ライティングや研究方法など、本研究科での教育・研究活動に取り組むための基礎的素養を醸成するほか、履修者各自のリサーチ・クエスチョンを練り上げるための指導を行う。</p> <p>2年次には、展開科目として「先端教育探究演習」を通年で開講する。学生は、研究者教員が5科目、実務家教員が3科目を受け持つ「先端教育探究演習」から、学生の課題に即した2科目を履修する。これにより、学生の問題関心に応じたテーマについて、複眼的かつ継続的な指導を実現する。履修にあたっては、事前に学生の希望を調査するが、適切な指導を実現する観点から、担当する学生をひとりの教員につき原則8名までとする。選択希望が特定の教員に集中した場合には、領域の妥当性に応じて、学生に対し適宜変更を促す。上記「先端教育探究基礎演習」と「先端教育探究演習」を柱に、実務と理論を架橋する専門職大学院の趣旨にかなう研究指導体制を整備することで、人材育成分野における高度専門職業人の育成に取り組む。</p>
--	--

<p>よらず、希望する専任教員から課題を探究するための指導を授業外の時間で受けることができる。また、履修中の指導教員の変更も可能とし、変容する社会情勢や社会人である学生の所属や学外での状況の変動に対応し、柔軟な研究指導体制を確保する。</p> <p>上記「探究基礎演習」と「探究演習」を柱に、実務と理論を架橋する専門職大学院の趣旨にかなう研究指導体制を整備する。</p>	
---	--

(新旧対照表)

設置の趣旨 6. 特定の課題研究成果の審査を行う場合 41 ページ

新	旧
<p>実務教育研究科は、知識社会学と教育学を中心的な学術領域に据え、社会や実践に深く結びついた理論（実践の理論）の創造や知識の伝達・普及を実践できる、実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人育成に取り組む。本研究科は、「特定の課題についての研究成果」としての「専門職学位論文」の審査に合格することを修了要件のひとつに据えている。「専門職学位論文」は1年次に必修科目として履修する「探究基礎演習」で作成した「リサーチペーパー」をもとに、2年次選択必修科目の「探究演習」における指導を通して完成させる。</p> <p>専門職学位論文で期待されるのは、学生自身が設定した実務の領域における教育・人材育成の課題について、知識社会学や教育学等の社会科学的な知見を踏まえたうえで、社会への具体的な「実装」のありかたを構想することである。分量としてはおよそ4万字をめやすとし、調査研究や論理的な記述の手法として学術的な手法を援用することを推奨するものであるが、社会への具</p>	<p>先端教育研究科は、知識社会学と教育学を中心的な学術領域に据え、社会や実践に深く結びついた理論（実践の理論）の創造や知識の伝達・普及を実践できる、人材育成分野の高度専門職業人育成に取り組む。本研究科は、こうした分野に対する社会的期待に鑑みて、「特定の課題についての研究成果」としての「専門職学位論文」の審査に合格することを修了要件のひとつに据えている。</p> <p>専門職学位論文は、1年次に通年で履修する必修科目「先端教育探究基礎演習」における指導とその報告会、2年次に通年で履修する選択必修科目「先端教育探究演習」における2名の教員からの指導とその報告会・中間審査会・最終審査会を経て完成を迎えるものであり、十分な指導体制をとる。</p> <p>また、専門職学位論文の審査にあたっては、①課題設定の明確性・適切性、②論理的</p>

<p>体的な「実装」のありかたの構想にかんする論述にとくに力点を置き、その表現の方法としては、学術論文の形式にこだわらず、詳細な授業計画案や教育・人材研修プログラムの提案書のような形式のものも認めることから、特定の課題と位置づける。</p> <p>専門職学位論文の執筆に取り組む「探究演習」は、学生が8科目のうち1科目以上を履修する。履修科目は、2月に調査する学生の希望によることを原則とするが、適切な指導を実現する観点から、担当する学生をひとりの教員につき原則8名までとする。選択希望が特定の教員に集中した場合には、領域の妥当性にに応じて、学生に対し面談等をつうじて適宜変更を促す。なお、上述したように、すべての専任教員はオフィスアワーを設け、学生からの研究・履修相談を受けられる体制を整備するため、学生は、実際に履修する「探究演習」の科目によらず、希望する専任教員から専門職学位論文の課題を探究するための指導を受けることができる。さらに、届出を行うことによって履修中の探究演習科目及び演習指導教員の変更も可能とし、変容する社会情勢や社会人である学生の所属や学外での状況の変動に対応し、柔軟な研究指導体制を確保する。</p> <p>専門職学位論文の指導、審査にあたっては、2年次中間報告会(8月)、2年次中間審査会(11月)、最終審査会(2月)を行う。審査会(報告会)は、学生が履修する「探究演習」の担当教員を主査(主担当)、ほか2名の教員を、テーマに応じて副査(副担当)として設定し、合計3名の教員で審査を行う。これにより、演習科目における演習担当教員指導に加え、演習担当教員以外からのレビューを受ける機会を設けるととも</p>	<p>整合性、③実務への応用可能性、④創造性・新規性、⑤研究手法の適切性といった観点から評価を行うことから、専門職学位論文は、修士論文と同等の質が担保されるものである。</p> <p>具体的には、「基礎演習」は、専任の研究者教員3名が受け持ち、履修者の研究テーマおよび教員の専門領域を踏まえて、履修者を担当教員ごとに割り当てた複数の少人数の演習形式で進行する。基礎演習では、アカデミック・ライティングや研究方法など、専門職学位論文を執筆するための基礎的素養を醸成するほか、履修者各自のリサーチ・クエスチョンを練り上げるための指導を行う。基礎演習は、1年次2月に実施する「1年次中間報告会」での発表により単位が認定される。選択必修科目である演習は、2年次2月に実施する「2年次最終審査会」で合格となった場合に、履修している2科目双方の単位が認定される。</p> <p>「演習」については、学生が8科目のうち2科目を履修する。これにより、学生の問題関心に応じた研究テーマについて、複眼的かつ継続的な指導を実現する。履修にあたっては、事前に学生の希望を調査するが、適切な指導を実現する観点から、担当する学生をひとりの教員につき原則8名までとする。選択希望が特定の教員に集中した場合には、領域の妥当性にに応じて、学生に対し適宜変更を促すものとする。</p> <p>なお、修了審査を受けるためには、「1年次研究中間報告会」、「2年次中間報告会」、「2年次中間審査会」を経て、学生の作成した専門職学位論文が、2年次2月に実施される「研究審査会」による「研究審査」に合格する必要がある。研究審査会は、審査対象学生の研究指導教員が主査として、その</p>
--	---

に、複眼的な視点で審査を行う体制を整える。

最終審査会は各教員が①課題設定の明確性・適切性、②論理的整合性、③実務への応用可能性、④創造性・新規性、⑤手法の適切性の5項目について、それぞれ4段階で評価し、個人評価としてA(合格)、B(条件付合格)、C(不合格)の判断を行う。その後、3名の審査教員による合議により、総合評価としてA(合格)、B(条件付合格)、C(不合格)の判定を行う。総合評価がB(条件付合格)となった場合は、修正報告書の提出を求め、主査が修正を確認し、合格の水準に達したと認められれば、合格となる。総合評価がC(不合格)となった場合、専門職学位論文の審査を不合格とするが、学生から同年次における再審査の要望がある場合、専門職学位論文を修正のうえ提出を求め、別日にて再審査を行う。審査終了後、主査はその結果を「専門職学位論文審査報告書」にまとめ、研究科長に報告する(【資料9】特定の課題についての研究成果の審査と学位授与までの流れ)。

【資料9】特定の課題についての研究成果の審査と学位授与までの流れ

段階	時期	内容
①	2年次8月	専門職学位論文2年次中間報告会
②	2年次11月	専門職学位論文2年次中間審査会
③	2年次1月	専門職学位論文提出期限
④	2年次2月	専門職学位論文2年次最終審査会
⑤	2年次2月	修了審査委員会による合議
⑥	2年次3月	課程修了の認定について、教授会における諮問
⑦	2年次3月	課程修了の認定について、学長へ報告
⑧	2年次3月	実務教育学修士(専門職)の学位記を授与

他の本学教員2名が副査として参加し、計3名で行う。審査は、各教員がA(合格)、B(条件付き合格)、C(不合格)の判断基準により行い、C(不合格)の場合は専門職学位論文の再提出を求め、一定期間を経て研究審査会を再招集する。審査修了後、主査及び副査の合議によって合否を判定し、主査はその結果を「研究審査報告書」にまとめ、研究科長に報告する(【資料9】特定の課題についての研究成果の審査と学位授与までの流れ)。

【資料9】特定の課題についての研究成果の審査と学位授与までの流れ

段階	時期	内容
①	1年次2月	1年次中間報告会
②	2年次8月	①を行った者に対して、2年次中間報告会
③	2年次11月	②を行った者に対して、2年次中間審査会
④	2年次2月	③の合格者に対して、研究審査会 合格した場合、演習の単位認定
⑤	2年次2月	修了審査委員会による合議
⑥	2年次3月	課程修了の認定について、教授会における諮問
⑦	2年次3月	課程修了の認定について、学長へ報告
⑧	2年次3月	先端教育学修士(専門職)の学位記を授与

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

7. <シラバスの記載が不整合>

各授業科目のシラバスについて、目的や内容と評価の項目が対応していないものや、到達目標や授業外の課題について授業担当者によって記載が統一されていないものが見受けられるため、シラバスを網羅的に点検し、適切に改めること。

(対応)

審査意見を受け、シラバスの点検を行い、すべてのシラバスの表記を改めた。

具体的な到達目標を授業科目の概要のなかで項目立て、箇条書きで記し、履修者にわかりやすく示すこととした。授業外の課題についても、例えば授業内発表の事前準備等を授業外の課題として記載するものとしないうものがあるなど、統一がなされていない点があったため、担当教員と相談のうえ表記の統一を図った。

また、評価の項目について、各授業の目的や内容との対応性、到達目標をきちんと図れるものになっているか、本学のカリキュラム・ポリシーに沿っているかなどの観点から見直しを行い、表記の統一を行うとともに、一部の科目では評価方法や評価項目の割合を改めることとした。

(新旧対照表)

シラバス ※1例提示

新	旧
<p>例：知の理論 (授業概要より抜粋)</p> <p>本授業の具体的な到達目標は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知の理論」を理解し、「知の理論」が置かれている社会的・学問的・教育的布置を自ら説明することができる。 理論と実践を融合し、実践の理論を構想することができる。 国際バカロレアなどを新たな教育プログラムに組み込むための方策を提示することができる。 <p>(評価方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ミニットペーパーの内容 (30%)：毎回の授業で、自身の意見とそう考える理由・根拠を書く。 ディスカッションへの貢献度 (30%) 最終授業回の口頭発表 (40%) 	<p>例：知の理論 (授業概要より抜粋)</p> <p>本授業の到達目標は、1)「知の理論」を理解し、「知の理論」が置かれている社会的・学問的・教育的布置を自らで把握することができるようになること、2)「知の理論」を理解し布置を把握することで、理論と実践を融合し実践の理論を構想できるようになるための知見を獲得すること、3) 国際バカロレアなど新たな教育プログラムに位置づけるための知見を獲得することである。</p> <p>(評価方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> 授業ごとにその場でコメントを書く「ミニットペーパー」を提出してもらう。コメントとは、自分自身の意見とそう考える理由・根拠のこと (60%)。 最終授業回の口頭発表 (40%)。

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

8. <教育課程連携協議会の構成員の妥当性が不明確>

教育課程連携協議会の構成員について、審査意見 6 への回答を踏まえた上で、妥当性を説明するか、修正すること。

(対応)

教育課程連携協議会は専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 1 項において「専門職大学院は、産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、教育課程連携協議会を設けるものとしたこと」として定められている。教育課程の編成について不断の見直しを行うため、本学は教職員のほか、第 2 号構成員として小林氏を、第 4 号構成員として御堂島氏の就任を予定していたことは設置の趣旨に記述のある通りである。

まず小林氏については、専門職業人の育成に携わる事業に注力されてきた経験や、全国専修学校各種学校総連合会の顧問を担い、各種領域の学校間の連携を任されてきた実績がある。また、小林氏が理事長を務める学校法人敬心学園が令和 2 年度より東京保健医療専門職大学を開設したことから、専門職業人養成機関の運営と教育課程の編成についても最新の知見を有している。以上のことより、専門職業人養成機関と実務家教員の必要性あるいは課題について深い見識から、本学の育成する人材像である実務家教員の養成にかんして必要なカリキュラムの精査に不可欠な人材である。

御堂島氏は株式会社宣伝会議の教育事業担当課長として、社会人教育に深くかかわってきた実績がある。それまでの広報部門の専門職業人養成にとどまらず、マーケティングや営業研修講座なども積極的な展開を続けているほか、会社組織からの外部研修を請け負うなど、同社の教育プログラムの展開に深く寄与している人物である。本学の学長吉國浩二から「特に会社組織ごとの教育プログラムの策定が評価されている」との推薦を受け、学長が必要と認める構成員として選出された。

上記を勘案したうえで、本研究科の教育課程に照らし再考したところ、民間教育事業運営の最前線にいる人物からの助言を得る必要があると再認識したため、新たに専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 2 項第 2 号、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する構成員として、香川亮氏を選出し、設置の趣旨及び教育課程連携協議会名簿を下記の通りに修正する。

(新旧対照表)

設置の趣旨 7. 教育課程連携協議会について

①教育課程連携協議会の役割 43 ページ

新	旧
教育課程連携協議会は、産業界等と連携し教育に関する不断の見直しを行うものとして、主に実務教育研究科のカリキュラムの見直しおよび専門職学位論文の質保証の	教育課程連携協議会は、産業界等と連携し教育に関する不断の見直しを行うものとして、主に先端教育研究科のカリキュラムおよび専門職学位論文の質保証の観点を議

<p>観点を議論する役割を持つものとし、年 1 回以上開催する。教授会のもとに組織された「教育研究委員会」により行われるカリキュラム改訂及び研究指導要領を、教育課程連携協議会で審議する。また、教育課程連携協議会は、カリキュラムの体系的な見直しに対して教育研究委員会に是正・改善意見を提案する権限を持つほか、外部講師によるゲストスピーチに関して、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに沿って、育成する人材像の醸成、強化に必要と思われる講師候補の提案を行う。なお、実務教育研究科の教育課程連携協議会は、既存の広報・情報研究科の教育課程連携協議会とは別に設けるものとし、教育課程連携協議会構成員第 2 号「職業」構成員は、実務教育研究科の教育課程に関連する職業に就いている者や団体から協力を頂く。</p>	<p>論する役割を持つものとし、年 1 回以上開催する。教授会のもとに組織された「教育研究委員会」により行われるカリキュラム改訂及び研究指導要領を、教育課程連携協議会で審議する。また、教育課程連携協議会は、カリキュラムの体系的な見直しに対して教育研究委員会に是正・改善意見を提案する権限を持つほか、外部講師によるゲストスピーチに関して、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに沿って、育成する人材像の醸成、強化に必要と思われる講師候補の提案を行う。なお、先端教育研究科の教育課程連携協議会は、既存の広報・情報研究科の教育課程連携協議会とは別に設けるものとする。</p>
--	--

②教育課程連携協議会構成員 43～44 ページ

新	旧
<p>・ 香川亮（株式会社ワナビー代表取締役） 香川亮氏は全国の学習塾や成人に対する学び直し講座などの豊富な講師経験を経て、現在は株式会社ワナビーの代表取締役として、教育機関への講師派遣などを行う事業を手掛ける一方、個人でも教育関連書籍の執筆やラジオパーソナリティを務めている。教育産業界に対する深い見識と、全国の複数の教育事業において、講師及びマネジメント双方の立場から協働した経験を持つ。これらにもとづく実践的な視野はもちろんのこと、関連する学校教育及び成人教育の現状と課題についても把握している有識者として、専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 2 項第 2 号、当該職業の実務に関し豊富な経</p>	<p>(追加)</p>

<p>験を有する構成員とする。</p> <p>・御堂島隼（株式会社宣伝会議教育事業部担当課長）</p> <p>株式会社宣伝会議は宣伝・広告・環境に関する雑誌、新聞、書籍を出版する出版社である。一方で、同社はコピーライター養成講座やマーケティング実践講座など社会的に認知度の高い教育事業も積極的に展開しており、現在は札幌から沖縄まで全国年間 200 回を超えるプログラムを実施している。御堂氏は平成 18 年度より同社の教育事業部担当課長として活躍しており、広報部門の専門スキル養成にとどまらず、マーケティングや営業研修講座なども展開し、会社組織からの一括研修を請け負うなど、広く職業人の養成に尽力してきた。以上のことから、組織における人材育成と職業人の自発的な学習に関するニーズ、加えて教育プログラム策定の見識を備える者として、専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 2 項第 4 号の当該専門職大学院を置く大学の教員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認める構成員に任命する。</p>	<p>・御堂島隼（株式会社宣伝会議教育事業部担当課長）</p> <p>株式会社宣伝会議は宣伝・広告・環境に関する雑誌、新聞、書籍を出版する出版社である。一方で、同社はコピーライター養成講座などの教育事業も積極的に展開しており、現在は札幌から沖縄まで全国年間 200 回を超えるプログラムを実施している。御堂氏は平成 18 年度より同社の教育事業部担当課長として活躍している。職業人の自発的な学習に関するニーズと事業策定の見識を備える者として、専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 2 項第 4 号の当該専門職大学院を置く大学の教員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認める構成員に任命する。</p>
---	--

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

9. <専任教員数が設置基準を満たしていない>
 専任教員数について、専門職大学院設置基準を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

このたび本研究科についていただいた教員審査結果では、専任教員計7名、うち3名が教授となっていた。これに加え、調書番号1「川山竜二」を「准教授」にて、調書番号2「藏田實」を「実専(教授)」にて、この度の補正申請において教員審査の再審査申請を行い、専任教員計9名、うち4名を教授として専門職大学院設置基準を満たし、教育研究組織の充実を図ったうえで開設する。教員審査結果を受け区分、職位の変更、または担当科目に変更がある教員について、設置の趣旨にて該当する記載を改める。

(新旧対応表) 教員の氏名等

新			旧		
区分	職位	氏名	区分	職位	氏名
専	准教授	川山竜二	専	教授	川山竜二
専	准教授	伴野崇生	専	教授	藏田實
専	准教授	富井久義	専	准教授	伴野崇生
専	専任講師	廣谷貴明	専	准教授	富井久義
実専	教授	藏田實	専	専任講師	廣谷貴明
実専	教授	廣政愁一	実専	教授	廣政愁一
実専	教授	坂本文武	実専	教授	坂本文武
実専	准教授	荒木哲史	実専	准教授	荒木哲史
実み	教授	田原祐子	実み	教授	田原祐子
※ほか、兼任講師を1名追加する。					

実務家教員として教員審査の再審査を受ける教員の実務の経験を追記。

(新旧対照表)

設置の趣旨 4. 教員組織の編成の考え方及び特色

実務家教員配置の説明 25 ページ

新	旧
<p>藏田教授は、高校教諭としてキャリアをスタートしたのち、海外の高校及び大学での派遣教員も経験し、教育委員会や教育センターにおけるポストを歴任した後、県立</p>	(追加)

<p>高校校長、私立大学・短期大学学長を歴任するなど、カリキュラム策定や教育プログラムの構想、さまざまな学校種の学校経営に関する広範かつ豊富な実績を有する実務家教員が担当する。さらに、藏田教授は教職課程を有する大学において、文科省の教員審査を経て教育実習等の科目を担当した経験もあり、指導者養成にかんしても深い造詣を備えていることから、本学が育成する人材の指導に適した実務家教員である。同教員は教員研修や教学マネジメントといった領域における学術論文等の研究業績も有している。</p>	
---	--

本指摘事項及び教員審査結果と別に、専任教員の年齢構成にかんする記述において、当初より申請していた 60 代実務家専任教授が年齢構成から漏れていたことが発覚したため、下記の通り記載を修正する。

(新旧対照表)

設置の趣旨 4. 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織の年齢構成・継続性 (27 ページ)

新	旧
<p>教員の年齢構成は、20 代が 1 名(講師 1)、30 代が 3 名(准教授 3)、40 代が 2 名(教授 1、准教授 1)、50 代が 1 名(教授 1)、60 代が 1 名(教授 1)、70 代が 1 名(教授 1)</p>	<p>教員の年齢構成は、20 代が 1 名(講師 1)、30 代が 3 名(教授 1、准教授 2)、40 代が 2 名(教授 1、准教授 1)、50 代が 1 名(教授 1)、70 代が 1 名(教授 1)</p>

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

10. < 図書の整備計画が不明確 >

図書等の資料について、本専攻の設置に伴う整備とは異なる理由による整備も含めて説明がなされているため、本専攻の設置の趣旨に照らした整備がなされるのか明らかでないことから、必要とされる資料が備えられる計画であるかについて、説明すること。

(対応)

審査意見を受け、図書の整備状況にかんしての記載を変更した。本研究科設置に伴う整備とは異なる理由による整備を削除し、現在の大学院全体図書整備の状況を述べたうえで、そのなかで共用として新研究科が使うべき資料について述べ、その後新規整備について説明を行った。

なお、この記載の変更によって「【資料 12】実務家教員 COE 購入図書一覧」を削除したことに伴い、設置の趣旨の資料番号が、資料 12 以降すべて修正となっている。

(新旧対照表)

8. 施設・設備などの整備計画

④図書室の整備状況及び事業構想大学院大学図書室との協力体制 50 ページ

新	旧
<p>(ア) 図書等の整備</p> <p>本学では開設準備年度より実務教育研究科の教育及び研究に必要な図書及び学術雑誌を計画的に整備し、その活用を図る。</p> <p>令和元年度現在、本学の図書室には約 7,400 冊が所蔵されている。実務教育研究科ではこのうち社会学・教育学の和書約 1,800 冊を利用する。また、電子ジャーナル 2 種 (【資料 12】JSTOR タイトル一覧)、【資料 13】NETLibrary タイトル一覧)、デジタルデータベース 2 種 (「日経バリューサーチ」、「政策リサーチ」) の契約があり、学内の無線 LAN または VPN 接続により 24 時間閲覧が可能である。これらに加え、今回の研究科設置にあたり図書等を一層充実させるため、開設準備年度設置経費として 4,500 万円の子算を講じる (【資料 14】図書新規購入見積り)。</p> <p>本研究科では上記子算から図書資料等と</p>	<p>(ア) 図書等の整備</p> <p>本棟には現在 6,800 冊開架可能な図書室があるが、研究所事業の拡大と新研究科設立に伴い、図書の充実を図るため、令和 2 年 3 月に改装を行い、4 月より 8,000 冊まで収納可能数を増やした。また、図書室内の蔵書検索システム (Libmax) では、同法人の設置する事業構想大学院大学の所蔵する図書も検索することができ、事務局を通じて予約・取寄のうえ貸出が可能である (1 回 10 冊まで)。</p> <p>図書室には広報・情報研究科の学生が主に必要とする広報戦略や経営学の理論分野に関する図書のほか、先端教育研究科の学生が必要とする、知識科学や社会学・教育学の基礎的素養を身につけるための図書、実践的な能力育成のための書籍を配架する。以下、書籍の詳細説明においては、主に先端教育研究科に関連する図書整備につい</p>

<p>して 1,500 冊程度の和書、7 種の雑誌等を新たに整備する。図書は本研究科の軸となる社会学・教育学の入門書をはじめ、現代社会学諸分野（主に知識社会学、教育社会学）の学術図書、職業教育や高等教育のケースメソッドに資する最新の事例研究など、高度な学術図書等を幅広く整備し、新設研究科の開設にあたり充実した授業内容に対応する。学術誌・雑誌等の新規整備は社会学評論（日本社会学会）「教育学研究（日本教育学会）」「教育社会学研究（日本教育社会学会）」「IDE 現代の高等教育」「内外教育」「企業と人材」「教職研修」「ラーニングデザイン」「月刊 先端教育」「私塾界」「私教育新聞」の 10 種である。今後も授業で参照された図書、学生や教員の要望に応じた整備はもちろんのこと、学術界の動向や社会状況の変化に応じ、一層の図書館資料の充実に努める。</p> <p>また、事業構想大学院大学（地方サテライトキャンパス）を含め図書館間相互貸借を行っており、学生は社会情報大学院大学事務局への申請を通して、事業構想大学院大学からの図書貸出サービスを受けることができる。</p> <p>(ア) 施設の整備</p> <p>本学の図書室は本棟 6 階に位置し、64 m²（収納可能冊数 8,000 冊）で閲覧席 10 席を有している。図書室にある閲覧席のほか、隣接する学生サロンでも貸出処理を経ずに図書を閲覧できる。集中して閲覧したい場合や自習をする場合には図書室内の閲覧席を利用し、学生サロンは院生同士、あるいは教員を含んでのディスカッションなど、アクティブ・ラーニングエリアとしても利用する。</p>	<p>て説明する。</p> <p>● 図書</p> <p>現在図書室は、主に広報・情報研究科の学生の利用する、広報・メディア、コミュニケーション（CSR、IR、リスク・マネジメントを含む）、マーケティング、公共政策分野の図書を中心に整備されている。また、広報・情報研究科にふさわしく、企業や官公庁などが発行する広報誌、社史、会社案内なども広く集め、閲覧できるようになっているほか、基礎となる学術領域である社会学・経営学に関連する図書を備えている。このうち、先端教育研究科の学生は、社会学に関連する図書や、人材育成にかんする図書、さらに、コミュニケーション分野やマーケティング分野の図書を参考にすることが考えられる。</p> <p>また、令和 2 年 3 月には実務家教員 COE プロジェクトにより、大学改革や授業設計などを中心にした図書を多数整備した（【資料 12】実務家教員 COE 購入図書一覧）。先端教育研究科の設置に際しては、新たに社会学・教育学・経営分野の図書を約 1,500 冊程度の購入を予定している（【資料 13】先端教育研究科図書見積もり）。下記にその詳細を記す。</p> <p>社会学は、本研究科の根底をなす学問として、社会学の基礎、古典的理論、現代社会学の諸分野（特に知識社会学・教育社会学）にかんする書籍を豊富に取り揃える。</p> <p>教育分野は、教育学の基礎理論、教育社会学の観点から教育を取り巻く諸問題を論ずる図書、教育経営、高等教育、職業教育に関する本を中心に整備する。なお、高等教育に関する図書は、上述したとおり附置研究所の実務家教員 COE プロジェクトによ</p>
---	---

<p>蔵書管理や図書の貸出は現在契約している図書管理システム（LibMax）を引き続き用いる。図書室に設置された PC から図書管理システムを用いて、本学図書室及び事業構想大学院大学の蔵書を横断的に検索することができ、その場で予約も可能である。事業構想大学院大学の蔵書を予約した場合は、事務局が取り寄せて事務局（本棟 4 階）窓口にて貸出を行う。</p> <p>貸出カードは院生証にデータを紐づけて利用する。貸出は原則 2 週間とし、延滞している院生には事務局から返却を促す連絡をメールで行う。</p> <p>開館は平日 10 時から夜 22 時まで、土曜日は 10 時から 20 時まで開室している。また、夏季・冬季休業期間中は平日 10 時 30 分から夜 19 時 30 分まで、土曜日 10 時 30 分から 18 時まで開室し、貸出・レファレンス業務はそれぞれ閉室 30 分前まで行う。図書の整備及び貸出・レファレンス業務は図書室専任職員のほか、事務局に常駐する職員が担う。</p>	<p>り整備したものが多数あるが、これに加えて大学 IR や高大接続など、大学運営に必要とされる知識として比較的新しい分野の図書も追加購入する。実務家教員においてもこれからは教職協働の観点から大学運営により深くかかわることが求められるうえ、高等教育機関の職員が自らの専門性を高めるために進学することが見込まれるためである。</p> <p>さらに、組織経営・人材育成・人材マネジメントを中心とした図書も整備するほか、組織経営にかんするケース・スタディに関しては出版年数が近いものを多く用意し、完成年度以降も整備していくこととし、最新の動向を注視することができる環境を整えていく。</p> <p>そのほか、本学出版部の発行する『月刊先端教育』、IDE 大学協会『IDE 現代の高等教育』、株式会社教育開発研究所『教職研修』、産労総合研究所『企業と人材』、日本能率協会マネジメントセンター『ラーニングデザイン』、株式会社私塾界『私塾界』、株式会社モノリスジャパン「私教育新聞」などを毎月購入し、閲覧可能にする。</p> <p>● 学術雑誌（電子ジャーナル）</p> <p>電子ジャーナルは JSTOR との年間契約を行っており、大学内の無線 LAN に接続することで 218 タイトルの最新のジャーナルがいつでも閲覧可能である。また VPN 接続を行うことで、リモートアクセスも可能としている。契約の詳細は下記の通り（【資料 14】JSTOR タイトル一覧）。</p> <p>Business I：経営学分野のコレクション。 経済、金融分野の著名な学協会の機関誌に加え、会計学、労働関係、マーケティング、経営、オペレーションズ・</p>
--	--

	<p>リサーチ、危機管理などの分野も含まれる。</p> <p>Business II：経営学分野のコレクション。経営学のほか経済、法学、政治学、心理学分野もカバー。</p> <p>Business III：主に、経済学、及び、経営学関連タイトルを収録したコレクションであり、経済学、金融、行政学、経営史、会計、マーケティング関連タイトルを収録。</p> <p>Business IV：主に、経済学、及び、経営学関連タイトルを収録したコレクション。経済学、金融、行政学、経営史、会計、マーケティング関連タイトルを収録。</p> <p>JSTOR のほかには、EBSCO eBooks_NetLibraryとも契約をしており、こちらでは経営学を中心に 50 冊の洋和書を閲覧できる（【資料 15】NetLibrary タイトル一覧）。経済学・経営学などの基礎的な知識を網羅できる本を購入しており、こちらも同じく大学内の無線 LAN から指定の URL へ接続することで IP アドレスを認識し、24 時間閲覧が可能になっている。</p> <p>● その他</p> <p>本学では日経バリューサーチ（日経メディアマーケティング）及び政策リサーチ（日本みらい研）との契約により、学内で調査・分析ツールを用いることができる。教員・学生の教育・研究活動に役立っているのはもちろんのこと、専門職大学院として、社会人学生が市場や他社情報・業界動向分析などにより、事業計画に役立っているために利用することを想定している。</p>
--	---

(新旧対照表)

設置の趣旨 資料番号の修正

新	旧
<p>【資料 12】 先端教育研究科図書見積もり</p> <p>【資料 13】 JSTOR タイトル一覧</p> <p>【資料 14】 NetLibrary タイトル一覧</p> <p>【資料 15】 規程第 7-2 号_入学前の既修得 単位等の認定に関する規則</p> <p>【資料 16】 社会情報大学院大学 教学運営 体制</p>	<p>【資料 12】 実務家教員 COE 購入図書一覧</p> <p>【資料 13】 先端教育研究科図書見積もり</p> <p>【資料 14】 JSTOR タイトル一覧</p> <p>【資料 15】 NetLibrary タイトル一覧</p> <p>【資料 16】 規程第 7-2 号_入学前の既修得 単位等の認定に関する規則</p> <p>【資料 17】 社会情報大学院大学 教学運営 体制</p>

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

11. <本学の施設で研究科の運営ができるのか不明確>

施設における講義室や演習室等について、「十分な余裕がある」としているが、個別指導も含めた利用頻度や、他の研究科との共用の状況等が明らかでないため、本学が有する施設で本研究科の運営が可能であるかが明らかでないことから、妥当性を説明すること。

(対応)

まず本学の講義室及び演習室の利用方針について、授業科目は基本的にすべて講義室を用いる方針を明らかにし、その際の教室利用状況や教室の環境についての詳細な予定を、既設の広報・情報研究科と合わせた令和3年度の予定として記載した。さらに個別指導や面談時の演習室利用方法を明記し、令和元年度演習室利用率を計算したうえで、下記の通り先端教育研究科設置後も余裕がある。また、このことを端的に示すため、「【資料 11】社会情報大学院大学時間割について」を修正し、授業時間割表で教室の配置を確認できるようにした。
【添付 4】設置の趣旨 【資料 11】社会情報大学院大学時間割について

(新旧対照表)

設置の趣旨 8. 施設・設備などの整備計画

2 校舎等施設の整備計画 (ア) 教室 47 ページ

新	旧																																																
<p>表 4 各教室の構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>本棟</th> <th>新棟</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>501 演習室 (21 ㎡)</td> <td>101 講義室 (29 ㎡) 20 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td>701 講義室 (61 ㎡) 36 席 (演習室兼用)</td> <td>102 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td>702 演習室 (22 ㎡)</td> <td>103 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td>801 講義室 (124 ㎡) 84 席</td> <td>104 講義室 (25 ㎡) 15 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>201 講義室 (24 ㎡) 15 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>202 演習室 (23 ㎡)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>203 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>204 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>301a 講義室 (55 ㎡) 40 席</td> </tr> <tr> <td></td> <td>301b 講義室 (60 ㎡) 40 席</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※301 講義室 (126 ㎡) 85 席</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※301a 及び b をつなげて大教室として利用可</p> <p>本学では教室として講義室と演習室を設けており、301 教室以外の講義室は演習室を兼ねる。講義室の机と椅子はすべてひとり掛けの稼働式で、履修者数や講義・演習など、授業の方法に合わせて自由に形をかえることができる。また、すべての講義室には録画機器、プロジェクター、ホワイトボードなどの設備が整っており、学内のどこからでも無線 LAN に接続できるため、各学生の所有するパソコンから課題発表を行ったり、ホワイトボードを用いてグループ</p>	本棟	新棟	501 演習室 (21 ㎡)	101 講義室 (29 ㎡) 20 席 (演習室兼用)	701 講義室 (61 ㎡) 36 席 (演習室兼用)	102 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)	702 演習室 (22 ㎡)	103 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)	801 講義室 (124 ㎡) 84 席	104 講義室 (25 ㎡) 15 席 (演習室兼用)		201 講義室 (24 ㎡) 15 席 (演習室兼用)		202 演習室 (23 ㎡)		203 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)		204 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)		301a 講義室 (55 ㎡) 40 席		301b 講義室 (60 ㎡) 40 席		※301 講義室 (126 ㎡) 85 席	<p>表 4 各教室の構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>本棟</th> <th>新棟</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>501 演習室 (21 ㎡)</td> <td>101 講義室 (29 ㎡) 20 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td>701 講義室 (61 ㎡) 36 席 (演習室兼用)</td> <td>102 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td>702 演習室 (22 ㎡)</td> <td>103 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td>801 講義室 (124 ㎡) 84 席</td> <td>104 講義室 (25 ㎡) 15 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>201 講義室 (24 ㎡) 15 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>202 演習室 (23 ㎡)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>203 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>204 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>301a 講義室 (55 ㎡) 40 席</td> </tr> <tr> <td></td> <td>301b 講義室 (60 ㎡) 40 席</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※301 講義室 (126 ㎡) 85 席</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※301a 及び b をつなげて大教室として利用可</p> <p>講義用教室は本棟に最大 84 名収容の大教室 (801) 1 つ、36 名収容の教室 (701) の 2 室が整備されている。また、新棟には、40 名収容の教室 (301a・301b) 2 室、20 名収容の教室 (101・102・103) 3 つ、15 名収容の教室 (104・201) 2 つ、10 名収容の小教室 (203・204) 2 つの合計 9 つが整備されている。また、301a・301b 教室は中央の間仕切りを外して 1 フロア全体で使うことができ、この場合は 85 名収容の大教室として、式典やセミナー等に利用する (表 4</p>	本棟	新棟	501 演習室 (21 ㎡)	101 講義室 (29 ㎡) 20 席 (演習室兼用)	701 講義室 (61 ㎡) 36 席 (演習室兼用)	102 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)	702 演習室 (22 ㎡)	103 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)	801 講義室 (124 ㎡) 84 席	104 講義室 (25 ㎡) 15 席 (演習室兼用)		201 講義室 (24 ㎡) 15 席 (演習室兼用)		202 演習室 (23 ㎡)		203 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)		204 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)		301a 講義室 (55 ㎡) 40 席		301b 講義室 (60 ㎡) 40 席		※301 講義室 (126 ㎡) 85 席
本棟	新棟																																																
501 演習室 (21 ㎡)	101 講義室 (29 ㎡) 20 席 (演習室兼用)																																																
701 講義室 (61 ㎡) 36 席 (演習室兼用)	102 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)																																																
702 演習室 (22 ㎡)	103 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)																																																
801 講義室 (124 ㎡) 84 席	104 講義室 (25 ㎡) 15 席 (演習室兼用)																																																
	201 講義室 (24 ㎡) 15 席 (演習室兼用)																																																
	202 演習室 (23 ㎡)																																																
	203 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)																																																
	204 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)																																																
	301a 講義室 (55 ㎡) 40 席																																																
	301b 講義室 (60 ㎡) 40 席																																																
	※301 講義室 (126 ㎡) 85 席																																																
本棟	新棟																																																
501 演習室 (21 ㎡)	101 講義室 (29 ㎡) 20 席 (演習室兼用)																																																
701 講義室 (61 ㎡) 36 席 (演習室兼用)	102 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)																																																
702 演習室 (22 ㎡)	103 講義室 (27 ㎡) 20 席 (演習室兼用)																																																
801 講義室 (124 ㎡) 84 席	104 講義室 (25 ㎡) 15 席 (演習室兼用)																																																
	201 講義室 (24 ㎡) 15 席 (演習室兼用)																																																
	202 演習室 (23 ㎡)																																																
	203 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)																																																
	204 講義室 (18 ㎡) 10 席 (演習室兼用)																																																
	301a 講義室 (55 ㎡) 40 席																																																
	301b 講義室 (60 ㎡) 40 席																																																
	※301 講義室 (126 ㎡) 85 席																																																

<p>ワークやディスカッションを行ったりなど、多様で活発な議論が引き出せる環境となっている。授業科目は講義・演習など授業の方法にかかわらず、すべてこれらの講義室で行うことを基本とし、専用演習室は主に個別指導や、授業時間外の自主ゼミなどに用いる。</p> <p>講義室は本棟には最大 84 名収容の大教室 (801) 1 室、36 名収容の教室 (701) の 2 室、新棟には、40 名収容の教室 (301a・301b) 2 室、20 名収容の教室 (101・102・103) 3 室、15 名収容の教室 (104・201) 2 室、10 名収容の小教室 (203・204) 2 室の合計 9 室が整備されている。また、301a・301b 教室は中央の間仕切りを外して 1 フロア全体で使うことができ、85 名収容の大教室として、式典やセミナー等に利用する (表 4「各教室の構成」)。</p> <p>令和元年度広報・情報研究科は収容定員 70 名 (平成 31 年度入学定員 10 名減) だが、最も履修者の多かった授業科目は 27 名、平均は 11 名だった。先端教育研究科は第 5 章において記述したとおり、必修科目を除いて 30 名を超える履修を制限する。教室は授業科目の方法 (講義・演習) にかかわらず、履修人数に対応する講義室を割り当てる。</p> <p>当大学院は学期ごとに 1 週間ずつ A 週 B 週という設定を設け、隔週で授業科目を入れ替えて開講し、1 日に 1 講義 90 分を 2 コマ続けて行う (【資料 5】令和 3 年度 学年暦)。1 日の授業は 1 研究科 3 科目までと設定しているため、両研究科を併せて 1 日の最大同時開講科目数は 6 科目となり、教室利用には十分な余裕がある (【資料 11】社会情報大学院大学 時間割)。</p> <p>演習室は、本棟では 10 人収容の専用演習</p>	<p>「各教室の構成」)。</p> <p>令和元年度広報・情報研究科は収容定員 70 名 (平成 31 年度入学定員 10 名減) だが、1 つの講義における履修登録の最大実績は 28 人となっており、開校以来 1 講義の履修者数が 30 名を超したことはない。先端教育研究科は第 5 章において記述したとおり、必修科目を除いて 30 名を超える履修を制限する。</p> <p>詳細は第 11 章にて後述するが、当大学院は学期ごとに 1 週間ずつ A 週と B 週という設定を設け、隔週で授業科目を入れ替えて開講し、1 日に 1 講義 90 分を 2 コマ続けて行う (【資料 5】令和 3 年度 学年暦)。1 日の授業は 1 研究科 3 科目までと設定しているため、最大同時開講科目は 6 科目となり、週に 1 回開講される附置研究所の実務家教員養成課程を含めても、教室利用には十分な余裕がある (【資料 11】社会情報大学院大学 時間割)。</p> <p>演習室は、本棟では 10 人収容の専用演習室 (501・702) 2 室と、前述の 36 人収容の講義室兼用演習室の、計 3 室が利用できる。新棟には、10 人収容の専用演習室 (202) 1 室のほか、1 階・2 階の講義室計 7 室を講義室兼用演習室として使用する。本学では、授業時間外の学生への個別指導にも研究室ではなく演習室を活用することを基本としているが、本棟と新棟で合わせて同時に 11 の演習や研究指導を同時に行うことができ、収容定員の規模から考えて十分な余裕がある。</p>
---	---

<p>室（501・702）2室と、前述の36人収容の講義室兼用演習室の、計3室が利用できる。新棟には、10人収容の専用演習室（202）1室のほか、1階・2階の講義室計7室を講義室兼用演習室として使用し、あわせて11の個別指導や面談を同時に行うことができる。本学では、授業時間外の学生への個別指導にも研究室ではなく演習室を活用することを基本としている。演習室利用時は事務局へ申請のうえ予約する。令和元年度の演習室予約は年間予約数を開講日で平均して1日に0.7室であり、実務教育研究科設置後も収容定員の規模から考えて十分な余裕がある。</p>	
---	--

(是正事項) 実務教育研究科 実務教育専攻 (P)

12. <研究科及び専攻の名称や学位名称の妥当性が不明確>

研究科、専攻の名称及び学位の名称について、審査意見2を踏まえた上で、妥当性を説明するか、必要に応じて修正すること。また、英語名称についても、本研究科が専門職大学院であることも踏まえた、国際的通用性を有する名称であるか判然としないため、妥当性を説明し、必要に応じて修正すること。

(対応)

審査意見2への対応に記したとおり、本研究科で「実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人」を養成するにあたり、本研究科が掲げる学問分野や研究科の位置づけを再検討し、学問分野は「社会学、教育学を中心とする社会科学（学問分野）と教育・人材育成の施策・実践に関する知見・経験（実務分野）の融合」を射程とし、研究科は「これらを併せ持って、教育・人材育成に関する産官学の様々な領域でイノベーションをもたらす人材を育成するとともに、その在り方を研究するプラットフォーム」であると整理した。そのうえで、これらを端的に示す名称についても再検討したところ、学問分野の名称としては「実務教育学」、研究科名称としては「実務教育研究科」、先行の名称としては「実務教育専攻」、学位の名称としては「実務教育学修士（専門職）」とすることが適当と考え、変更した。また、その位置づけを「2. 研究科、専攻の名称及び学位の名称」内「③名称の由来」に記した。

「先端教育」については、既存の教育学でもちいられてきた新たなテクノロジーとの融合というニュアンスと乖離があることや、「知の生成」や「境界の越境」、「領域の開拓」については、知識社会学や教育学において近年議論の蓄積があることから、本研究科の性格を示す名称として適切ではないと考えるにいたり、もちいないこととした。

英語名称についても、国際的通用性を有するかどうかという観点から再検討し、研究科については“School of Education Sciences and Practice”をもちい、学位の名称については“Master of Education Sciences and Practice”をもちいることとした。その経緯についても、「2. 研究科、専攻の名称及び学位の名称」内「③名称の由来」に記した。

(新旧対照表)

設置の趣旨 2.研究科、専攻の名称及び学位の名称 14～17 ページ

新	旧
① 研究科の名称 研究科の名称は「 実務教育研究科 」とする。 (英文名称： School of Education Sciences and Practice)	① 研究科の名称 研究科の名称は「先端教育研究科」とする。 (英文名称：School of Advanced Educational Studies)

<p>② 学位の名称 学位の名称は「実務教育学修士(専門職)」とする。 (英文名称: Master of Education Sciences and Practice)</p> <p>③ 名称の由来 (1) 「実務教育研究科」の名称由来 実務教育研究科という名称をもちいるのは、実務領域にかんする教育・人材育成分野における高度専門職業人たる実践知のプロフェッショナルの養成という、研究科の設置の趣旨を端的に示すためである。すなわち、実務教育研究科で養成する実践知のプロフェッショナルに求められるのは、実務の経験を基盤として、現代社会の動向を読みつつ、実務の現場で利活用することのできる新たな知を生み出し、伝達していくことである。 実務教育とは、「21世紀の大学像と今後の改革方策について」では、「教養教育と実務教育が結合した専門的職業教育」の必要性を説いていることを鑑みれば、「実務において専門的な知識や能力の育成を旨とし、まず社会が必要とする知識や能力を明確化し、その効果的育成を、関連する学問的裏付けのもとに行うもの」と定義できるのであり、特定の職業に必要な知識や技能にかんする学問的な布置を見定め、またそれらが社会においてどのように利活用されるのかということをも身につける本研究科の教育課程を示す名称として適している。 なお、実務教育という用語については、「ビジネス実務」等の科目に代表されるように、秘書業務に関する実務教育が想起されるかもしれない。しかし、全国短期大学秘書教育協会が全国大学実務教育協会へと</p>	<p>② 学位の名称 学位の名称は「先端教育学修士(専門職)」とする。 (英文名称: Master of Advanced Educational Studies)</p> <p>③ 名称の由来 (1) 「先端教育研究科」の名称由来 先端教育研究科という名称をもちいるのは、人材育成分野における高度専門職業人たる実践知のプロフェッショナルの養成という、研究科の設置の趣旨を端的に示すためである。 すなわち、先端教育研究科で養成する実践知のプロフェッショナルに求められるのは、実務の経験を基盤として、現代社会の動向を読みつつ、実務の現場で利活用することのできる新たな知を生み出し、伝達していくことである。そこでは、既存の知や経験、勘のみに頼るのではなく、理論知や実践知の境界を越境し、課題解決のための領域開拓をはかっていくことが求められる。そのような境界越境や領域開拓を通じて知識を創造していくことを、「先端」という名称をもちいて示している。つまり、先端教育研究科における「先端」とは、「時代の先をゆく」というよりもむしろ、「境界の越境」あるいは「領域の開拓」という意味としてもちいている。 境界の越境や領域の開拓という観点は、平成30年に示された「第3期教育振興基本計画(以下、「教育振興基本計画」)」や「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(以下、「グランドデザイン」)」にも示されている。具体的には、「教育振興基本計画」のなかには、これからの社会には「人文科学、社会科学、自然科学の分野の枠を</p>
---	--

<p>発展してきた経緯を考えると、実務教育は、秘書業務にとどまらずさまざまな職業領域において求められるといえる。たとえば、実務家教員というときの「実務」は当該教員の携わる職業を領域問わず指すものとしてもちいられているであり、実務家教員という呼称は、そのようなさまざまな領域の職業にかかわる知識や技能についての教育に携わる者という意味で、もちいられている。</p> <p>育成する人材像で述べたとおり、実務領域にかんする教育・人材育成分野を行う高度専門職業人たる実践知のプロフェッショナルとして本研究科が想定するのは、いずれも、実務の領域を対象として、その教育や人材育成について考究してゆくという意味で共通していることから、研究科の名称は実務教育研究科とする。</p> <p>英語名称については、次のとおり考えている。</p> <p>社会学、教育学に関わる学問分野を表す典型的な単語は Social Sciences であり、これらを使って教育・人材育成に関する考察を深める学問は、Social Sciences in Education と表現されることが多い。しかし、Master of Social Sciences in Education の語順にすると、国際的に用いられる MSc や MSS と混同しやすく、且つ専門職学位というよりも学術志向の学位と解釈されかねない。そのため、Education を前に出して国際的に広く使われている用語である Education Sciences を用いることとした。</p> <p>ただし、これだけでは依然として学術的な要素しか盛り込めておらず、実務に関する知識・スキルを身につけて、新たな教育・人材育成事業や関連施策を創り上げるニュアンスがない。そこで、施策や事業などの</p>	<p>超えた協働の中からこそ新たな価値が創出され」としており、分野横断的な視点がこれから重視されることが指摘されている。また「グランドデザイン」では、「成熟社会を迎える中で、直面する課題を解決することができるのは『知識』とそれを集約し、組み合わせて生み出す新たな価値となる『新しい知』である」と指摘されている。これらは、新たな知識という「領域の開拓」をするために、学知や実践知という従来の「境界の越境」をすることが求められていることを示すものである。</p> <p>このように新たな「知識の創造・伝達・活用」をいかに社会へ実装させるのかという点において、新たな知識の創造と活用を促すためには「境界の越境」と「領域の開拓」（＝「先端」）が求められており、その知識の伝達をするという行為を「教育」と称することで、「先端教育研究科」という名称を付すことにした。</p> <p>英文訳の妥当性については、アメリカ合衆国のジョージア州オーガスタ大学やカリフォルニア州立大学などの英語圏の大学では、新たな教育あるいは高度な専門職業教育に関する教育研究として修士学位相当で Advanced Educational Studies という名称を付していることから、一定の妥当性がある。</p> <p>（２）「先端教育学修士（専門職）」の名称由来</p> <p>学位名称については、「先端教育学修士（専門職）」とする。これは、研究科の名称と一致させ、本研究科の独自性を内外に示すとともに、本学の建学理念に基づき、これからの高度知識社会における専門性のあり方を表現するもので、この分野における</p>
---	---

<p>実務を包含する単語として Practice を付加し、研究科については School of Education Sciences and Practice、学位については Master of Education Sciences and Practice とする。</p> <p>Master of Education Sciences および Master of Education Practice (あるいは Master of Education in Educational Practice, MA in Educational Practice) はそれぞれ数多くの大学 (英語圏) で用いられている。国内でも、例えば筑波大学は教育学研究科の一コースとして Education Sciences を提供している。</p> <p>さらに、教育分野の専門職養成機関として世界的にも定評のあるハーバード大学教育学研究科 (Harvard Graduate School of Education) では、学術と実務を融合させた修士課程のコースの一つとして “Prevention Science and Practice” を設定し、Science と Practice を組み合わせた名称を用いている。加えて、保健分野では “Health Science(s) and Practice” の名称を冠するコースが国際的に多く見られる。</p> <p>これらを踏まえると、School/Master of Education Sciences and Practice は「実務教育研究科／実務教育学修士」の特性を、国際通用性を伴う形で表現している。</p> <p>(2) 「実務教育学修士 (専門職)」の名称由来</p> <p>学位名称については、「実務教育学修士 (専門職)」とする。これは、研究科の名称と一致させ、本研究科の独自性を内外に示すとともに、本学の建学理念に基づき、これからの高度知識社会における専門性のあり方を表現するもので、この分野における「高度専門職業人」のイメージ形成や社会的普及に寄与するものである。</p>	<p>「高度専門職業人」のイメージ形成や社会的普及に寄与するものである。</p> <p>「先端教育修士」ではなく「先端教育学修士」としたのは、「学」そのものが知識の体系という意味を持っており、みずからの知識を社会にどのように位置付け (学的な布置も含めて)、活用させるのかという点を探究することを表現しているためである。「先端教育学修士」という名称には、社会のニーズ等にあわせた専門職教育にて教授しなければならない実践知を体系化する能力を兼ね備えつつ、教育指導者としての能力をもつ高度専門職業人としての質的な保証を表すものであるという意味合いが含まれている。本研究科は、既存の専門職大学院で実践されているが研究されていない「理論と実践の架橋」そのものがいかにして可能なかを探究し、諸領域における実践知の体系化を構想する実践知のプロフェッショナルたる高度専門職業人を養成するものであり、社会のニーズや動向に踏まえながら理論と実践を体系化し実践知を創造すること、また、実践知を含め教育制度や趣旨にあわせた教育指導を実践する力を身につけること。そして次世代の教育システムを創造することに教育研究内容の主眼があることから、「先端教育学修士 (専門職)」という名称をもちいるものである。</p>
--	--

<p>「実務教育修士」ではなく「実務教育学修士」としたのは、「学」そのものが知識の体系という意味を持っており、みずからの知識を社会にどのように位置づけ（学的な布置も含めて）、活用させるのかという点を探究することを表現しているためである。</p> <p>「実務教育学修士」という名称には、社会のニーズ等にあわせた専門職教育にて教授しなければならない実践知を体系化する能力を兼ね備えつつ、教育指導者としての能力をもつ高度専門職業人としての質的な保証を表すものであるという意味合いが含まれている。本研究科は、既存の専門職大学院で実践されているが研究されていない「理論と実践の架橋」そのものがいかにして可能なのかを探究し、諸領域における実践知の体系化を構想する実践知のプロフェッショナルたる高度専門職業人を養成するものであり、社会のニーズや動向に踏まえながら理論と実践を体系化し実践知を創造すること、また、実践知を含め教育制度や趣旨にあわせた教育指導を実践する力を身につけること。そして次世代の教育システムを創造することに教育研究内容の主眼があることから、「実務教育学修士（専門職）」という名称をもちいるものである。</p>	
--	--

実務家教員養成課程修了者を対象としたアンケート調査

実施期間	令和2年2月27日～3月5日
対象者	実務家養成課程 第1～3期修了生 120名
有効回答数	32名
利用システム	Google フォーム
実施者	社会情報大学院大学

案内文

社会情報大学院大学が設置構想中の先端教育研究科（仮称・設置構想中）に関するアンケートにご協力をお願いいたします。

こちらは2年間の専門職学位課程であり、「先端教育学修士（専門職）」の学位が取得できます。

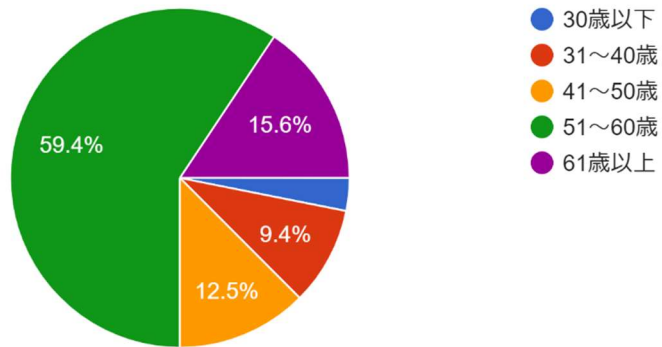
実務家教員をめざす方にとって、養成課程での学びをさらに深化させる機会として、実際に自らの実践知を体系化し専門職学位論文にまとめるプロセスと教育指導能力の向上を、教員の指導のもと少人数で体験できる課程となります。

【概要】

- ・ 対象：確かな研究能力と教育能力を持った実務家教員をめざす人
人材開発のプロフェッショナルをめざす人
教育コンテンツ・教育事業の創出をめざす人
- ・ 修学年限：2年間
- ・ 学位：先端教育学修士（専門職）
- ・ 開講日：平日夜間、土曜
- ・ 学費：110万円（年額）
- ・ 卒業要件：32単位の修得及び専門職学位論文の審査合格

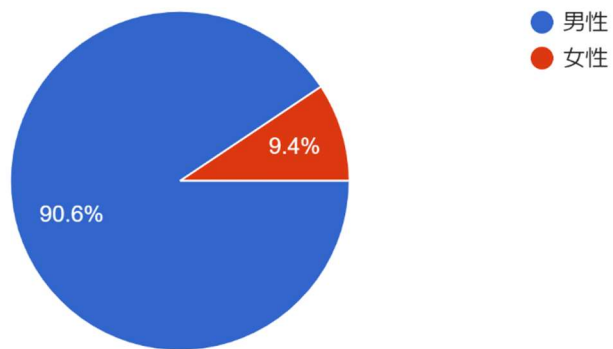
あなたの年齢をお答えください。

32 件の回答



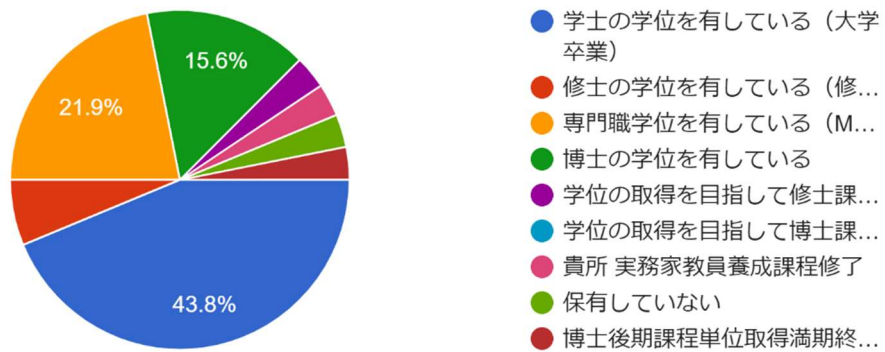
あなたの性別をお答えください。

32 件の回答



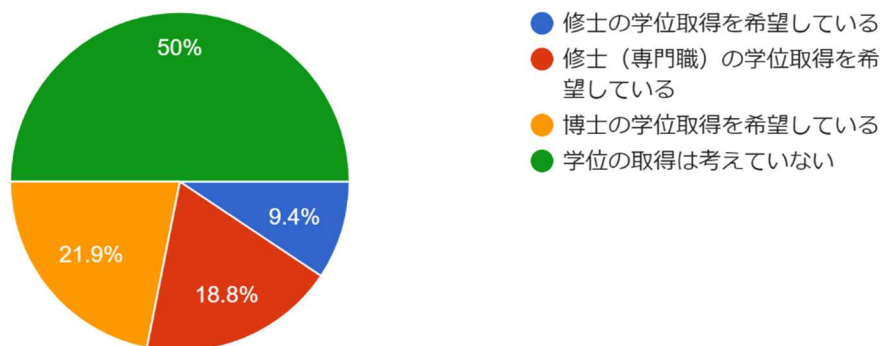
あなたは現在、学位を保有していますか。

32件の回答



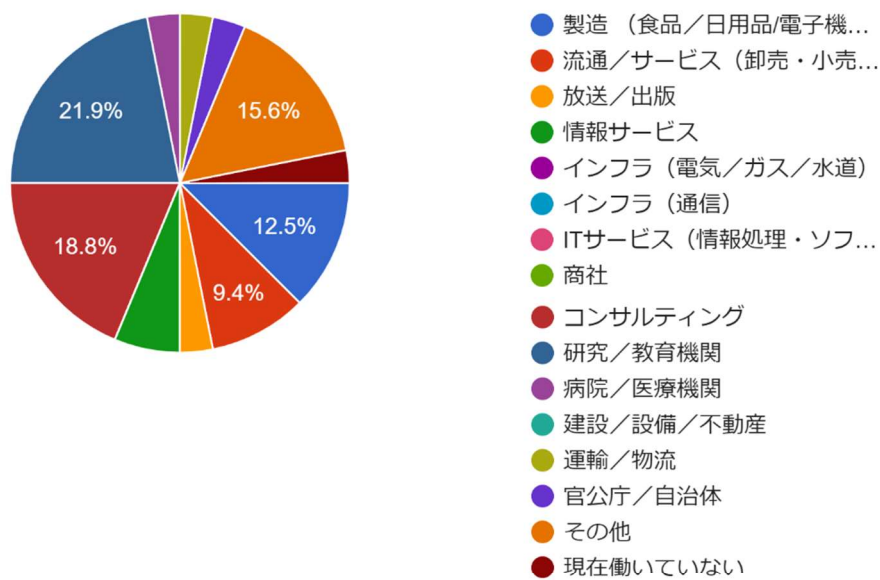
実務家教員としての着任をめざすにあたり、学位取得の希望をお聞きます。

32件の回答



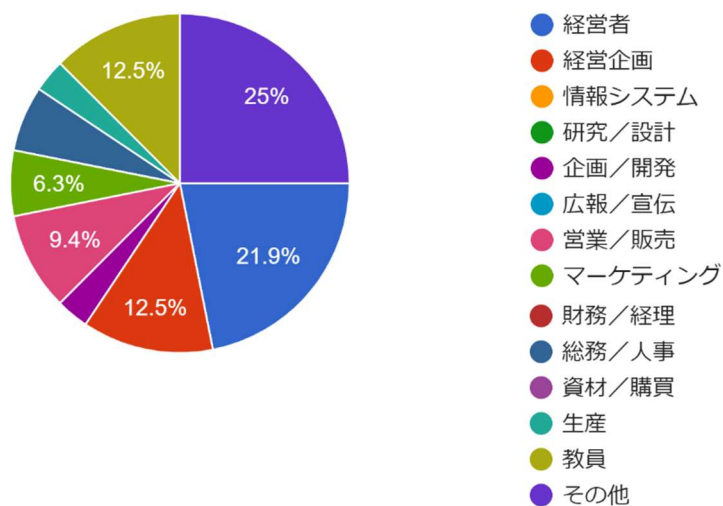
お勤め先の業種として、あてはまるものをお答えください。

32 件の回答



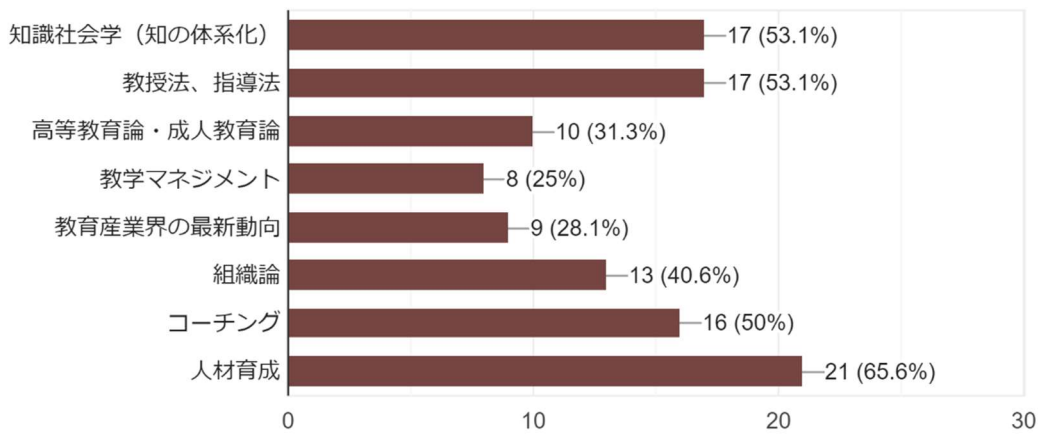
あなたの職種を以下の中からお選びください。

32 件の回答



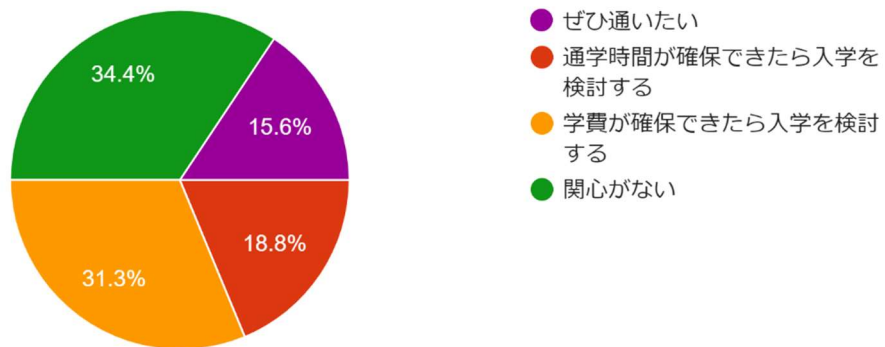
先端教育研究科（仮称）に関連する下記分野で興味のある項目をお選びください（複数回答可）

32 件の回答



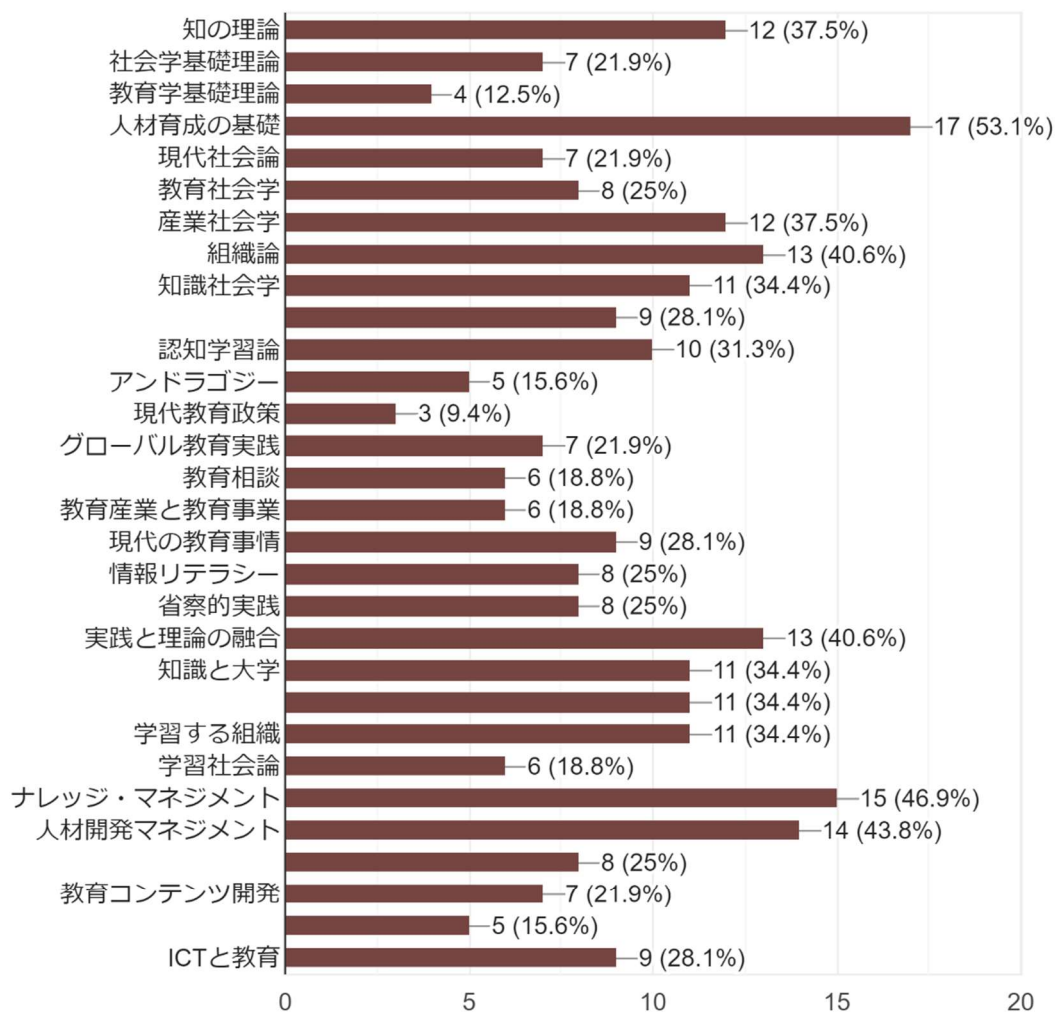
先端教育研究科（仮称）の設置が決定したら入学を検討しますか。

32 件の回答



先端教育研究科（仮称）で開講を予定している下記科目のなかから、興味のあるものをお選びください（複数回答可）

32 件の回答



実施期間	令和2年8月18日～8月25日
対象者	実務家養成課程 第5～6期受講者 109名
有効回答数	45名
利用システム	Google フォーム
実施者	社会情報大学院大学
案内文	

実務家教員養成課程をご受講のみなさまに、本学が新たに設置を構想している研究科にかんし、アンケートご協力のお願いでご連絡さしあげます。

新たな研究科は2年間の専門職学位課程を予定しております。

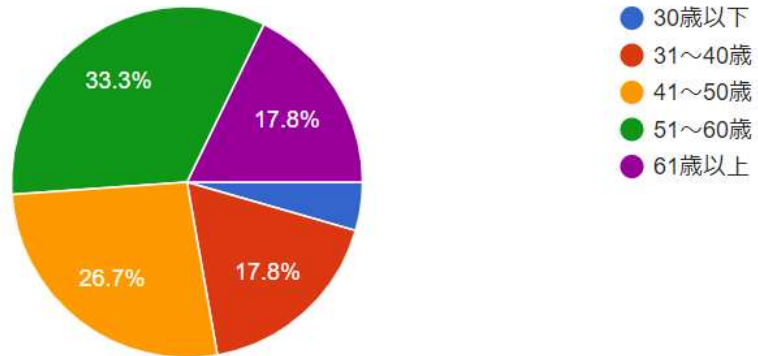
実務家教員をめざす方にとって、養成課程での学びをさらに深化させる機会として、自らの実践知を体系化し教育プログラムの構想に落とし込むプロセスと教育指導能力の向上を、専門性の高い教員の指導のもと少人数で学ことができる課程となります。

【概要】

- ・対象：確かな研究能力と指導能力を持った実務家教員をめざす人
人材開発のプロフェッショナルをめざす人
教育コンテンツ・教育事業の創出をめざす人
- ・修業年限：2年
- ・学位：先端教育学修士（専門職）
- ・学位の分野：教育学・社会学
- ・開講日：平日夜間、土曜
- ・学費：110万（年額）
- ・卒業要件：32単位の修得及び専門職学位論文の審査合格

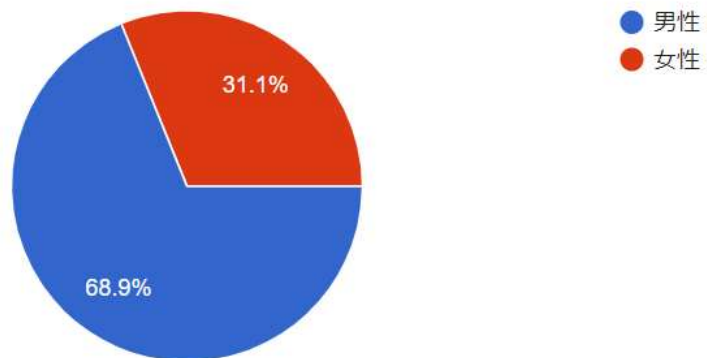
あなたの年齢をお答えください。

45 件の回答



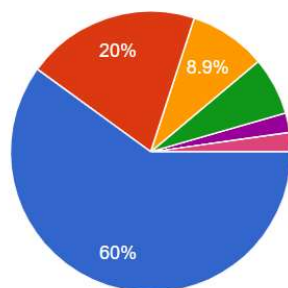
あなたの性別をお答えください。

45 件の回答



あなたは現在、学位を保有していますか。

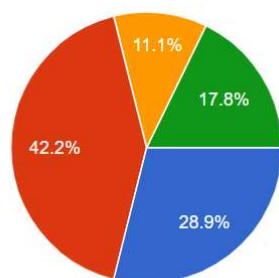
45 件の回答



- 学士の学位を有している (大学卒業)
- 修士の学位を有している (修士課程修了)
- 専門職学位を有している (MBA、教職大学院、法科大学院等の専門職大学院...)
- 博士の学位を有している
- 学位の取得を目指して修士課程 (博士前期課程) や専門職学位課程に在学して...
- 学位の取得を目指して博士課程または...
- 準学士の学位を有している

実務家教員としての着任をめざすにあたり、学位取得の希望をお聞きます。

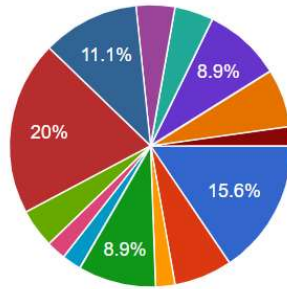
45 件の回答



- 修士の学位取得を希望している
- 修士 (専門職) の学位取得を希望している
- 博士の学位取得を希望している
- 学位の取得は考えていない

お勤め先の業種として、あてはまるものをお答えください。

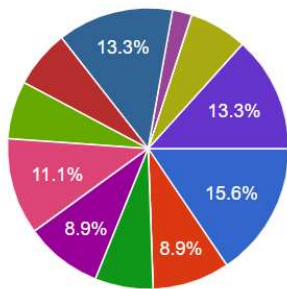
45 件の回答



- 製造 (食品/日用品/電子機器/自動車...)
- 流通/サービス (卸売・小売等)
- 放送/出版
- 情報サービス
- インフラ (電気/ガス/水道)
- インフラ (通信)
- ITサービス (情報処理・ソフトウェア)
- 商社
- コンサルティング
- 研究/教育機関
- 病院/医療機関
- 建設/設備/不動産
- 運輸/物流
- 官公庁/自治体
- その他
- 現在働いていない

あなたの職種を以下の中からお選びください。

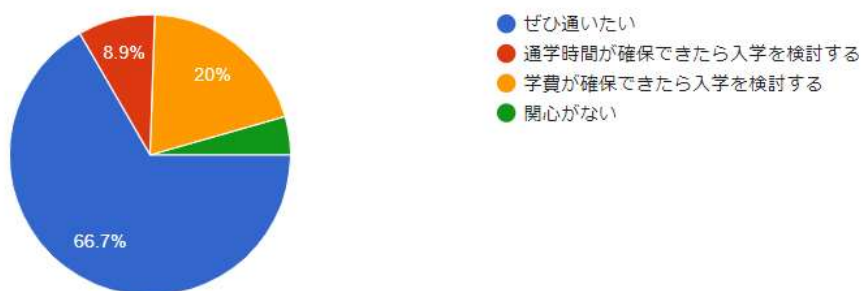
45 件の回答



- 経営者
- 経営企画
- 情報システム
- 研究/設計
- 企画/開発
- 広報/宣伝
- 営業/販売
- マーケティング
- 財務/経理
- 総務/人事
- 資材/購買
- 生産
- 教員
- その他

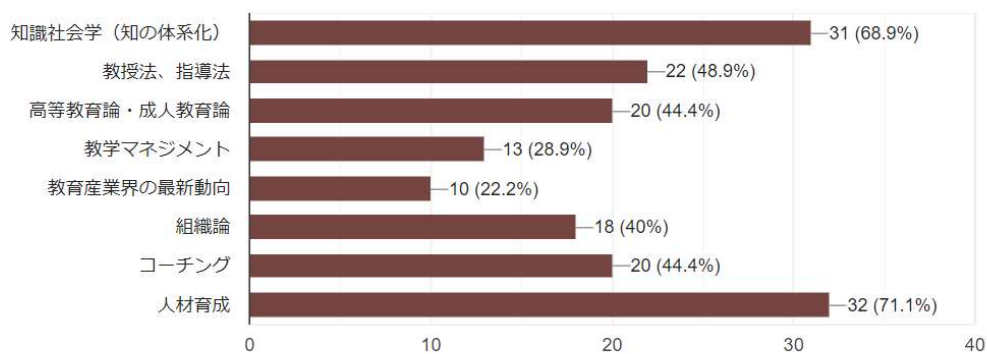
先端教育研究科（仮称）の設置が決定したら入学を検討しますか。

45 件の回答

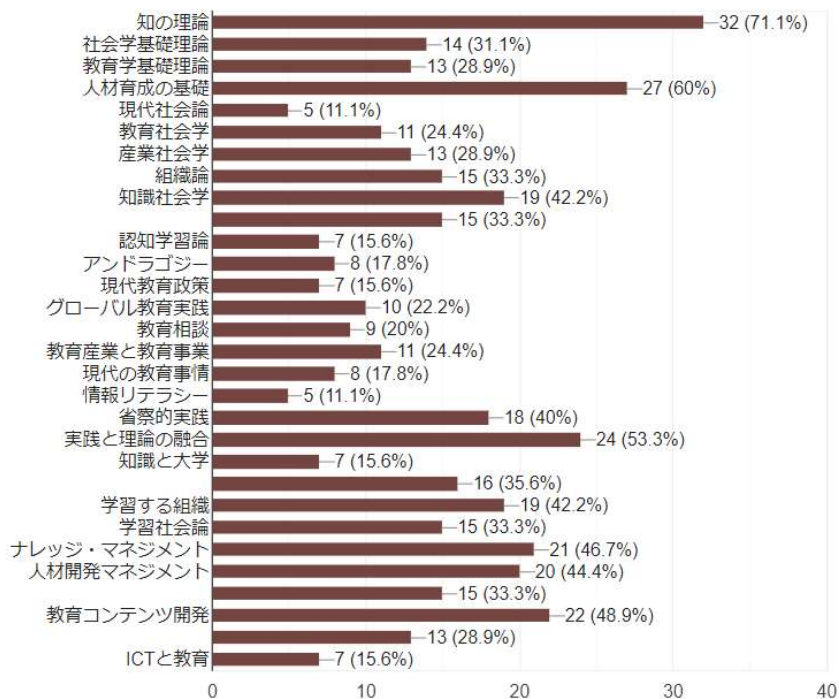


先端教育研究科（仮称）に関連する下記分野で興味のある項目をお選びください（複数回答可）

45 件の回答



先端教育研究科（仮称）で開講を予定している下記科目のなかから、興味のあるものをお選びください（複数回答可）



科目名	実践教育プロジェクト演習			科目コード	AEPD2410S
担当教員	藏田 實／伴野 崇生／廣谷 貴明			単位	4単位
配当年次	2年次	実施学期	通年	曜日	土A
年間開講数	1回	授業の方法	演習	必修・選択の別	必修

授業概要（目的・到達目標）

本授業では、実務経験の言語化に基づいて体系的に形成された教育プログラムによる効率的・効果的な人材育成を実現するための実践的なスキルの習得を目的とする。この目的の達成のために、本授業では（1）教育プログラムの作成、及び模擬授業の実践に関する理論を習得し、（2）履修者自身が授業内で教育プログラムを自ら提案し、（3）その教育プログラムに基づいた授業実践・研修実践を行い、（4）授業実践・研修実践を通じて発見した可能性や課題は何かを省察し、相互に議論する実習形式の授業を行う。教育プログラムの作成、及び授業実践・研修実践を通じて、教育実践スキルの向上を図るとともに、効率的・効果的な教育実践の在り方を検討する能力を身につける。報告のディスカッションや授業実践・研修実践の聴講とフィードバックを履修者が相互に行うことで、互いの研究の優れている点や改善点、課題を主体的、批判的に発見し、伝達する能力を伸ばさせることも目指す。

本演習の具体的な到達目標は、以下のとおりである。

- 教育プログラム作成及び教育の実践のために必要となる各種理論を説明することができる。
- 各種理論に基づく教育プログラムを作成することができる。
- 受講生に伝わりやすい説得的な授業資料を作成することができる。
- 作成した教育プログラム、及び各種理論に基づいた授業実践・研修実践をおこなうことができる。
- 教員や及び履修者相互の議論を踏まえ、自らの授業実践・研修実践をリフレクションし、より効率的・効果的な教育実践のあり方を説明することができる。

授業計画

【前期】

- 第1週（1講）： イントロダクションー効果的な人材育成のために何を考えるのかー（藏田實）
 第2週（2・3講）：教育プログラムの組み立て方ー必要な要素は何か、考えるべきことは何かー（伴野崇生）
 第3週（4・5講）：教育実践方法の多様性ーどのような教育方法があるのか、その効果は何かー（廣谷貴明）
 第4週（6・7講）：説得的、魅力的な授業資料の作り方ーどのようにして受講生を惹きつけるかー（伴野崇生）
 第5週（8・9講）：教育実践のリフレクションー何を、どのような観点から、どう振り返るのかー（藏田 實）
 第6週（10・11講）：教育プログラム案の報告とディスカッション①
 第7週（12・13講）：教育プログラム案の報告とディスカッション②
 第8週（14・15講）：教育プログラム案の報告とディスカッション③

【後期】

- 第9週（16講）：中間報告会の振り返りと今後の研究方針の策定
 第10週（17・18講）：授業実践・研修実践の実践とディスカッション、フィードバック①
 第11週（19・20講）：授業実践・研修実践の実践とディスカッション、フィードバック②
 第12週（21・22講）：授業実践・研修実践の実践とディスカッション、フィードバック③
 第13週（23・24講）：授業実践・研修実践の実践とディスカッション、フィードバック④

第14週 (25・26講) : 授業実践・研修実践の実践とディスカッション、フィードバック⑤

第15週 (27・28講) : 授業実践・研修実践を通じて発見した授業の可能性、課題に関するリフレクション

第16週 (29・30講) : 今後の教育実践に向けた論点整理とディスカッション (藏田 實)

授業の進め方と方法

前期、後期ともに2週以降は2講義(90分×2)で実施する。上記目的、到達目標を達成するために第2週～第5週では担当教員が講義、解説を行い、その上で履修者同士でのディスカッションを行う。

第6週～第8週は理論を習得した上で、履修者の関心に応じた教育プログラム案を作成する。作成した教育プログラム案を報告した後、ディスカッションを行う。担当教員からもコメント、フィードバック、ディスカッションを行う。ディスカッション、コメント、フィードバックを踏まえ、履修者は作成した教育プログラム案をブラッシュアップする。

第10週～第14週では作成した教育プログラムに基づいて授業資料を作成し、授業実践・研修実践を行う。各週担当の履修者に授業実践・研修実践を行ってもらい、それに基づき受講生同士のディスカッションを行う。担当教員からもコメント、フィードバック、ディスカッションを行うほか、専門職大学・専門学校の教員をゲスト講師として招聘し、フィードバックを受ける。

第15週、16週では、授業実践・研修実践をおこなって受けたコメントを踏まえ、各自で作成した教育プログラムを見直し、ブラッシュアップする。その際に、どのような工夫が必要か、どのような課題があったか等、履修者と教員とでディスカッションを行う。そして、今後の授業実践に求められることは何かを考察し、実践に移すことができるようになることを目指す。

ディスカッションでは履修者の積極的な発言を求める。必要に応じて、授業時間外にも授業に関する相談に応じる。なお、第6週から第8週の報告、第10週～第14週の授業実践・研修実践は履修者のテーマに基づいたグループを作成し、それぞれ担当の教員の指導のもと実施する。

授業外の課題

- 第2週～第5週について、必要に応じて事前に参考文献を配布する。配布された場合には、必ず事前に読んでから授業に参加することが求められる。
- 各授業の報告、授業実践・研修実践担当者は授業前に教育プログラム案、授業実践・研修実践資料を準備すること(第6週以降)。レジュメは授業前日までに提出することが求められる。提出場所は各授業前に指示する。
- ディスカッションを踏まえて、教育プログラム案、授業実践・研修実践資料をブラッシュアップすること。ブラッシュアップした資料は後日提出することが求められる。提出場所は各授業で指示する。

教科書・参考書

教科書は指定しないが、授業実践に関連する参考書として下記のものを紹介する。

- 鈴木克明・美馬のゆり編,2018,『学習設計マニュアルー「おとな」になるためのインストラクショナルデザインー』北大路書房。
- C.M.ライゲルース・B.J. ビーティ・R.D. マイヤーズ(鈴木克明監訳),2017=2020,『学習者中心の教育を実現するーインストラクショナルデザイン理論とモデルー』北大路書房。

そのほか、必要に応じて授業内で紹介する。

評価方法

- 授業中のディスカッションへの貢献度 (20%)
- 教育プログラム案の内容 (30%)
- 模擬授業の完成度 (30%)
- ディスカッションを受けてブラッシュアップした教育プログラム案、授業実践・研修実践資料 (20%)

その他の重要事項

- オフィスアワーについて、授業の初回で説明する。
- やむを得ない事情で授業を欠席する場合、事前に担当教員まで連絡すること。
- 受講生の人数に応じて、授業スケジュールは変更する可能性がある。
- 授業でわからないこと、不明なこと等あれば、遠慮なく担当教員まで連絡すること。

【資料4-1】実務教育研究科履修モデル1：知識社会領域

	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
展開科目	探究基礎演習	探究演習	探究演習 実践教育プロジェクト演習	探究演習
専門科目	省察的実践		実践と理論の融合	知識と大学 プロフェッションと プロフェSSIONALスクール
専門基礎科目		知識社会学 イラストラティブ・デザイン	アンドラゴジー	
基礎科目	知の理論 社会学基礎理論	現代社会学		

【資料4-2】実務教育研究科履修モデル2:組織学習領域

	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
展開科目	探究基礎演習	探究演習	探究演習 実践教育プロジェクト演習	探究演習
専門科目		学習する組織	ナレッジ・マネジメント 人材開発マネジメント	学習社会論
専門基礎科目	組織論	インストラクショナル・デザイン 情報リテラシー	産業社会学	
基礎科目	知の理論 人材育成の基礎	現代社会論		

【資料4-3】実務教育研究科履修モデル3:教育構想領域

	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
展開科目	探究基礎演習	探究演習	実践教育プロジェクト演習	探究演習
専門科目		ラーニング・イノベーション	教育コンテンツ開発 教育マネジメントの理論と実践	ICTと教育
専門基礎科目		教育社会学 グローバル教育実践 教育サービスの現状と未来		現代教育政策
基礎科目	知の理論 教育学基礎理論			

●実務教育研究科 令和3年度(予定)

資料11

	1年次配当科目	2年次配当科目				
前期 A	月	火	水	木	金	土
1・2限						探究演習 (インストラクショナル・デザイン) 102教室 教学マネジメントの理論と実践 101教室
3・4限						知の理論(必修) 301教室 実践教育プロジェクト演習(必修) 801教室(101,102,103教室)※
5・6限	産業社会学 701教室	社会学基礎理論 701教室	探究演習 (教育社会学) 102教室	省察的实践 701教室	教育学基礎理論 701教室	
	探究演習 (教育産業と教育事業) 102教室	探究演習 (組織論) 102教室		探究演習 (産業社会学) 102教室	アンドロゴジー 301b教室	

※実践教育プロジェクト演習の一部は括弧内に分かれて実施する。

前期 B	月	火	水	木	金	土
1・2限						探究演習 (学校経営デザイン) 101教室 探究演習 (知識社会学) 102教室
3・4限						探究基礎演習: 川山 101教室
						探究基礎演習: 荒木 102教室
						探究演習(教育学) 103教室
5・6限	人材育成の基礎 701教室	ナレッジ・マネジメント 701教室	教育コンテンツ開発 701教室	組織論 701教室	教授会(月1回)	
	実践と理論の融合 301教室		探究基礎演習: 富井 102教室		教育相談 701教室	

後期 A	月	火	水	木	金	土
1・2限						探究演習 (インストラクショナル・デザイン) 102教室 実践教育プロジェクト演習(必修) 801教室(101,102,103教室)※
3・4限						
5・6限	現代社会学 701教室	現代の教育事情 201教室	知識社会学 301教室	ラーニング・イノベーション 701教室	インストラクショナル・デザイン 301教室	
	知識と大学 103教室	I C T と教育 301教室	探究演習 (教育社会学) 102教室	探究演習 (産業社会学) 102教室	プロフェッションとプロフェッショナルスクール 102教室	
	探究演習 (教育産業と教育事業) 102教室	探究演習 (組織論) 102教室				

※実践教育プロジェクト演習の一部は括弧内に分かれて実施する。

後期 B	月	火	水	木	金	土
1・2限						探究演習 (学校経営デザイン) 101教室 探究演習 (知識社会学) 102教室
3・4限						探究基礎演習: 川山 101教室
						探究基礎演習: 荒木 102教室
						探究演習(教育学) 103教室
5・6限	教育産業と教育事業 101教室	教育社会学 301教室	グローバル教育実践 701教室	学習する組織 301教室	教授会(月1回)	
	現代教育政策 301教室		探究基礎演習: 富井 102教室	学習社会学 701教室	認知学習論 701教室	

夏季集中	情報リテラシー
------	---------

冬季集中	人材開発マネジメント
------	------------

●広報・情報研究科 令和2年度

前期 A	月	火	水	木	金	土	日
1・2限						CSRコミュニケーション 701教室	社会情報演習8 701教室
3・4限						マーケティングの理論と実践 701教室	
5・6限	公共コミュニケーション 801教室	ライティング・エディティング の技法 801教室	組織論 301b教室	インターナル・コミュニケーション 801教室	マスメディア論 801教室		
	社会情報演習1 101教室	社会情報演習5 101教室	社会情報演習4 101教室	社会情報演習7 101教室			

前期 B	月	火	水	木	金	土	日
1・2限						情報・文化・コミュニケーション 801教室	
3・4限						広報・PR概論 801教室	
						社会情報演習3 701教室	
5・6限	シティ・プロモーション 101教室	次世代社会の企業理念・経営哲学 101教室	公共政策 801教室	リスク・マネジメント 801教室	社会情報実践Ⅰ・Ⅱ 801教室		
	情報戦略論 801教室	情報科学概論 801教室	企業と社会 301b教室	社会情報演習2 101教室			
			社会情報演習6 101教室				

後期 A	月	火	水	木	金	土	日
1・2限						消費者行動論 801教室	社会情報演習8 701教室
						リクルート・コミュニケーション 701教室	
3・4限						コーポレート・コミュニケーション 701教室	
5・6限	人材育成 801教室	デジタル社会論 701教室	ソーシャル・コミュニケーション 701教室	IR（財務広報） 201教室	オーディエンス・リサーチ 701教室		
	政策情報論 301b教室	社会情報演習5 101教室	社会情報演習4 101教室	プロダクト広報特論 801教室	社会情報基礎演習4 101教室		
	社会情報演習1 101教室			社会情報演習7 101教室			

後期 B	月	火	水	木	金	土	日
1・2限						ライティング・エディティング の技法 801教室	
						自治体経営とコミュニケーション 701教室	
3・4限						ブランド・マーケティング 801教室	
						社会情報基礎演習3 201教室	
5・6限	広報マネジメント 701教室	リスク・コミュニケーション特 論 701教室	企業理念・経営哲学研究 801教室	SDGsの理論と実践 801教室	社会情報実践Ⅰ・Ⅱ 801教室		
	社会意識論 801教室	社会情報基礎演習1 101教室	社会情報演習6 102教室	社会情報演習2 102教室			
	社会情報基礎演習2 101教室						

夏季集中	パブリック・アフェアーズ	ICTと広報	グローバル・コミュニケーション	スタートアップ・コミュニケーション
------	--------------	--------	-----------------	-------------------